

令和7年第2回（3月）筑紫野市議会定例会 第4回予算審査常任委員会

○日 時

令和7年3月17日（月）午前9時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（22名）

委員長	上村和男	副委員長	城健二
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	西村和子
委員	原口政信	委員	白石卓也
委員	宮崎吉弘	委員	山本加奈子
委員	八尋一男	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員（0名）

○傍聴議員（0名）

○一般傍聴者（0名）

○出席説明員（31名）

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	伊龍志保美
危機管理課長	中村昭治	危機管理担当係長	永田新太郎
健康福祉部長	濱崎博文	生活福祉課長	虫明しのぶ
地域福祉担当係長	山崎健太郎	障がい福祉担当係長	山内徳章
保護課長	中島友子	保護1担当係長	菅本貴之
保護2担当係長	小山誠二	高齢者支援課長	谷昌義

高齢者支援課長補佐	真鍋美香子
指定指導担当係長	平嶋亮
教育政策課長	轟治峰
学校教育課長	江中誠
教育指導担当係長	山下勝
共同調理場担当係長	田中宏一郎
生涯学習・青少年担当係長	野美山毅士
文化振興・図書館担当係長	前田大輔
スポーツ施設担当係長	萩尾浩三

介護保険担当係長	荒尾正
教育部長	長澤龍彦
庶務担当係長	末次勝也
学校教育担当係長	鶴澤宏
学校給食課長	八尋優一
生涯学習課長	檜木理恵
文化・スポーツ振興課長	安樂鉄平
スポーツ企画担当係長	森田健太郎

○出席事務局職員（３名）

局長	荒金達
主査	阿部早苗

課長	高木美智子
----	-------

開会 午前9時00分

○委員長（上村和男君） おはようございます。予算審査常任委員会を開会をいたします。

傍聴の方はおいでになりませんので、それでは前回に引き続き、集中審査に入りたいと思います。

審査に入ります前に、執行部から自己紹介をお願いいたします。

○健康福祉部長（濱崎博文君） 皆さん、おはようございます。先週に引き続きまして健康福祉部、本日は九つの項目について御審査いただくものとしております。どうぞよろしくをお願いします。

まず最初に、生活福祉課より説明職員が参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） おはようございます。生活福祉課で課長をしております虫明と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○地域福祉担当係長（山崎健太郎君） おはようございます。生活福祉課地域福祉担当係長の山崎です。よろしくお願いいたします。

○障がい者福祉担当係長（山内徳章君） おはようございます。生活福祉課障がい者福祉担当係長の山内です。よろしくお願いします。

○委員長（上村和男君） それでは、審査に入りたいと思います。

審査資料100ページ、筑紫野市社会福祉協議会運営補助事業事業内容、体制についての説明に入ります。

課長から説明願います。

虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） それでは、予算審査資料の100ページ、左側のページになりますけれども、筑紫野市社会福祉協議会運営補助事業の事業内容と体制について御説明いたします。

まず事業予算額についてですが、1億524万4,000円を計上しております。本事業の目的と内容ですが、地域福祉活動推進の中核を担う市社会福祉協議会の職員の人件費について補助することにより、その活動を支援するものでございます。

続いて増額の理由でございます。

まず1点目は、体制の充実に伴うものと、退職の補充により2名の正規職員を雇用するものです。

2点目は、職員の昇任、昇給、福利厚生費等の増額によるものとなります。参考として、補助対象の範囲を表した社協の組織図のほうを掲載いたしております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたので、それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 人員体制が増えるということなんですけども、正規職員ということで、何か資格とかをお持ちなのかとか、そういった詳細をもう少し教えていただければと思います。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 今回、新規に職員を2名採用するといった形になっております。公募を行いまして採用するといったことを聞いております。資格等については要件としてはうたっておりませんが、社会福祉、地域福祉推進に熱意がある人ということで公募をかけているといったことを聞いております。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

高原委員。

○委員（高原良視君） おはようございます。この会長、事務局長の給与関係、これは春日とか大野城と比較してどんなふうでしょうか。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 筑紫地区の状況と比較しまして大体同等のものと捉えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 市からの補助の範囲のところのそれぞれの配置の人数を教えてくださいませんか。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 令和6年度の予算ベースでの配置状況といったことでお話をさせていただきます。

まず会長1名、事務局長1名、事務局次長1名、総務課が課長1名、そして総務担当として3名、地域福祉課課長1名、地域福祉担当5名、暮らしのサポートセンター担当が3名といった形になっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 事業の内容のところで説明された増額の理由に地域共生社会の構築を見据えた体制充実に伴う1名とあるんですけれども、市のほうからこの増額に伴って地域共生社会は市と協力体制というか、一つの体制をつくっていかれるんだと思うんですが、どんなふうに、社協に期待する部分というのはどういうところが社協の担うべきところというところで、その分の体制充実というところを見越しておられるのかちょっと説明いただけたら。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 地域共生社会の構築を目指して本市が進めていきます予定としておりますが、重層的支援体制整備事業、また成年後見制度の利用促進、こういったところで参画いただくこととしております。

重層事業については、今後、実施に向けて検討、協議を本格化していく予定としております。地域福祉活動の推進、中核を担う社協の強みを生かして地域住民や、また地域福祉活動などを実施しているグループや団体、こういった方たちとの連携、特に地域に近いところでの支援強化、こういったところに期待をしているところでございます。

もう1点目、成年後見制度の利用促進につきましては、社協さんのほうに、本制度の中核機関を担っていただき、市の関係課とともに相談や広報啓発、こういったものを中心に支援を始めていきたいと考えております。社協さんのほうでも今、暮らしのサポートセンターの事業をされております。結びつきが強いということもございますので、そういった点から期待しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑はいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、質疑を終わります。

次の項目に入ります。

102ページ、重層的支援体制整備事業事業内容について、説明をお願いします。

虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） それでは、予算審査資料102ページ、S i d e B o o k s 左側となります。

重層的支援体制整備事業の事業内容について御説明をいたします。

まず事業予算額については、1,361万9,000円を計上しております。事業費のうち、委託料が900万3,000円となっております。

次に、事業の目的についてでございます。制度のはざまや複合化、複雑化した支援ニーズに対応するため、相談支援や地域づくりなどの事業を一体的に実施する体制を整備するものとなっております。

次に、事業の内容でございます。令和7年度については、関係機関と協議を進め、準備を整えていくといったことを考えております。地域福祉事業の実績を持つ事業者に委託し、専門的なノウハウや経験を生かし、移行準備事業が円滑に進むよう助言を得ることや、研修会の企画運営などを行う予定としております。

資料の下の方に表をつけております。事業の内容と流れの一般的なものを掲載しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は挙手願います。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。令和7年4月1日に施行されます生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律の中で重層的支援体制整備事業において、地域生活課題を抱える住民の居住支援のことが4月1日から施行されるんですけれども、このことも準備の中に居住支援も入っていると思っていいのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 生活困窮事業のほうで実施を少し強めていく動きになっていくかと思います。高齢者や障がい者はじめ生活困窮者の分野を既存の機関と連携するということもありますので、必要な事業として今後進めていくというのは考えられるかなと思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 重層事業ということで、包括的な相談支援ということで、ほかの議員が以前一般質問とか委員会でも言われてたと思うんですが、要は子育て、高齢者、障がい者、生活困窮、幅広いものについて相談支援していくということだとは思ってるんですけども、今、各課に散らばってるソーシャルワーカー、社会福祉士の方を集結させて総合相談窓口みたいな形、暮らしの何でも相談みたいな形で、なんかそういった総合相談窓口、福祉の何でも相談窓口っていうような形で今後そういう形でそれを重層を進めていくのか、考え方ですね、ちょっとお尋ねしたいと思うんですが。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） まずは既存の窓口を中心として体制整備を進めていきたいと考えております。相談の入り口というのは市の窓口だけでなく、地域の相談機関であったり民生委員、それから地域づくりの活動、こういったところが入り口というのも考えられます。まずはケースを確実につなげていくといったところが大事なのかなと思っておりますので、そういったところを大切にしながら体制づくりを進めていきたいと考えております。

また、今、社会福祉士が各課に配置されるといった動きも出てきております。人と人や人と地域をつなぐコーディネーター役を担える人材ということで大いに期待しているところでございます。専門職も交えたところで体制整備を図っていききたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 今、地域での相談窓口みたいなことをちょっと言われたんじゃないかなと思うんですけど、そういった総合相談窓口を要はオンラインとかタブレットで各コミュニティセンターとつないでコミュニティセンターの窓口とかでも相談に乗れるような、何かそういったことって考えているのか。

コミュニティセンターに要は地区社協というか、相談支援、重層の窓口みたいな形でオンラインで相談に乗れる体制、そうして重層体制を整備しているところもあると思うんですけど、どうなんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 現時点で具体的なところはまだこれからというところになりますが、多くの自治体で重層事業を始めておりますので、参考にさせていただきな

がら本市としての相談体制を構築していきたいと考えております。

○委員長（上村和男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、質疑を終わります。

次の項目に入ります。105ページ、意思疎通支援事業、事業内容に入ります。

虫明課長から説明願います。

虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 予算審査資料105ページ、S i d e B o o k s 右側になります。

意思疎通支援事業の事業内容について御説明いたします。

まず、事業予算額についてですが、914万7,000円を計上しております。

次に、事業の目的についてですが、聴覚障がい者などに対し意思疎通に関する支援を行うことにより、福祉の増進を図ることとしております。

次に、事業の内容でございます。1点目、市生活福祉課に専任の手話通訳者を配置し、市役所での各種手続や相談等における意思疎通のための手話通訳を行っています。

2点目、障がい者などからの派遣依頼を受けて、病院や学校などの用務先で手話通訳を行う登録手話通訳者の派遣調整を行っております。

登録手話通訳者の報酬についてですが、通訳時間に応じて報酬を支払っております。2時間までが3,000円、以降、1時間ごとに1,000円の加算となります。

3点目でございます。聴覚障がい者などが自立した生活を営むための支援者として日常会話に必要な手話表現技術を習得する手話奉仕員を養成するための講座を実施しているところです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 遠隔手話通訳のことをちょっとお尋ねしたい。できる体制と書いてあるんですけど、もう少し詳細を教えてくださいと思います。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 専用のスマートフォンを用意しております。ビデオ通話機能を使って、現地にいなくても遠隔で手話通訳を行える体制としているところです。

専任手話通訳の派遣制度、これを補完する形で運用をしております。例えば事例を挙げますと、病院においてまだ本人、患者さん以外の入室等が禁じられている場合がございます。そういったところで例えば病院の入り口で通訳者が遠隔通訳をするとか、特にコロナ禍においては利用する場面が多かったというところで整備を整えているところでございます。

○委員長（上村和男君） 質疑ありませんね。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 報償費の考え方をお示しいただいてもよろしいですか。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 報償費、登録手話通訳者の派遣費のことと考えております。資料のほうにも表を載せさせていただいておりますが、1時間までが3,000円、そして2時間までが3,000円、それ以降、1,000円を追加するといった形で昨年度、金額をちょっと上げさせていただいているところです。筑紫地区の関係市町の状況を見ながら内容については今後検討していきたいと考えております。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） すいません、前回のときも恐らく交通費のことだったりとかを検討していくと言われていたと思うんですけど、検討に検討を重ねる形ですね。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 筑紫地区の状況を見ながら、継続的にこの手話通訳者が派遣されるような体制づくりを整えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 登録手話通訳者の派遣は昨年度何回で、何時間あったんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 令和5年度の実績でございます。登録手話通訳者の派遣件数は515件ございました。派遣内容としては、一番多いのが医療関係ということで300件以上、それから介護が100件といった形になっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） すいません、専任手話通訳者、登録手話通訳者、それぞれ何名ぐらい市のほうに登録されているんでしょうか。それと手話奉仕員養成講座に何名ぐらい受講実績がございますでしょうか。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 専任手話通訳者、市役所に設置している職員の人数ですが、2名でございます。登録手話通訳者につきましては18名の方となっております。

また、手話奉仕員養成講座でございますが、令和6年度につきましては受講者の方は27名ございました。そのうち8割以上の出席率をしたということで修了される方は17名を予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） じゃあ、質疑はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、次の項目に移ります。

106ページ、福祉タクシー料金助成事業、減額理由、利用率、虫明課長から説明願います。

虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 予算審査資料106ページ、Side Books 左側になります。

福祉タクシー料金助成事業について御説明をいたします。

まず、事業予算額についてですが、1,231万8,000円を計上しております。

次に、事業の目的と内容についてですが、在宅の重度の心身障がい者に対し、タクシー料金支払い時に使用できる助成券を配付する内容であり、タクシー料金の一部を助成することにより、日常生活の利便向上と社会活動の範囲の拡大を図ることを目的としております。

助成券については、500円券を66枚、1乗車につき2枚まで使用可能となっております。お一人当たりの年間の助成総額は3万3,000円となります。

事業予算額のうち、助成券分の予算計上額は1,210万円となります。

減額の理由でございますが、過去の交付実績等を基に積算しており、平均交付人数や平均利用率が減少したことによるものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方はありませんか。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 令和5年度の決算のときに、このタクシーの利用が容易にできるんですかねという質問に対して、答弁としてはタクシー事業者、利用者に聞き取りをしてやっていきますと、個人別台帳を作成して令和6年よりデータを取ってやっていきますと、こういうことでしたよね、答弁。これに対してどのようにされたんですかね。せっかくいい制度なんだから、どうして利用が少ないのかなと。この間、言いましたけど、人工透析してる人で送迎バスがある人は使わなくて済むわけですよ。しかし本当に困った人は1枚でももったいないからって大事に大事に使ってあって、足りないくらいにあるということであれば、本当に足りないときは増やしてあげて、必要じゃない人には渡すべきじゃないという形で前回そういう提案をしたんですが、それをどのように対応されたか御質問です。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 利用実績の分析等につきましては、令和6年度の利用実績、こちらのほうから実施をしていくというところで考えております。

現時点におきましては最終的な報告がまだ上がってきておりませんので、4月以降について分析をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 令和6年度もそろそろ終わろうとしてますから、最終のデータでなくても2月までの状態でも結構ですから、この状況、このデータを出してください。本当にされたのかというのをしっかりと確認をしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 調査結果については現在まとめている状況です。タクシー業者さんのほうから月ごとに報告が上がってきて、それを確認しているような状況です。また中途というところでなかなか分析結果というところまでは出し切れないかなと考えております。次回の決算委員会等でまとめたものを出させていただきたいと考えておりますので御了承いただきたいと思います。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） そういうデータを基にして予算に反映されると理解しているんで

すけど、そういうデータが全然反映されなくて予算を組まれるということ自体がおかしいんじゃないですか。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 令和7年度の予算においては、令和5年度までの実績を踏まえて計上しているものでございます。この積算時には令和6年度の利用実績が把握できていないことから、算入はいたしておりません。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 利用者の立場に立っていろいろと考えて進めていただければ。あなたの部署は大変重要な部署になりますので、よろしく願いをした上で、この課はこれで終わりますので、課入替えのためしばらく休憩いたします。

休憩 午前9時25分

再開 午前9時26分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明をしてくれる所管課が替わりましたので、濱崎部長から紹介をしていただいて始めたいと思います。

濱崎部長。

○健康福祉部長（濱崎博文君） 説明職員入れ替わりまして、保護課より職員が参っております。自己紹介をさせていただきます。

○保護課長（中島友子君） 保護課で課長をしております中島と申します。よろしくお願いいたします。

○保護2担当係長（小山誠二君） 同じく保護課保護2担当係長の小山です。よろしくお願いいたします。

○保護1担当係長（菅本貴之君） 保護1担当係長、菅本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、審査資料108ページ、生活保護一般事務事業被保護者就労準備支援業務委託料内容について説明をお願いします。

中島課長。

○保護課長（中島友子君） では次に、審査資料108ページ、生活保護一般事務事業被保護者就労準備支援事業業務委託料について説明いたします。

被保護者就労準備支援事業の業務委託料は149万4,000円でございます。まず、被保護者就労準備支援事業の目的は、求職活動が長期化する等で就労の意欲を失っていらっしゃる方、また一般的な求職活動による就職が困難な方、日常生活、社会生活の自立が困難な方、いわゆるひきこもりの方に対しまして、就労体験やボランティア活動等の社会体験の機会を提供することにより、就労意欲を喚起するとともに、社会参加の意識の向上を図り、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成と段階的支援により計画的に行い、経済的自立につなげることを目的とします。

次に、被保護者就労準備支援業務委託料の内容は、①として、個人ごとの就労準備支援プログラム等、計画書、評価書の作成、見直しを行います。これを通じて対象者の課題等を把握し、効果的な支援を実施するための対象者が抱える課題や、支援の目標、具体的な内容を記載した個別ごとの就労準備支援プログラムを作成します。

なお、対象者が家に引き籠もっている場合につきましては、支援員がケースワーカーに同行して訪問等を行うことにより、より効果的な支援を目指します。

二つ目が日常生活の自立、社会生活自立及び就労自立に関する支援があります。ひきこもり等を長期間されていますと、就労ができない場合がございますので、基礎的なことからの支援を行います。規律正しい起床、就寝、バランスの取れた食事などを身につけ、日常生活の自立支援、挨拶などを通じて基本的なコミュニケーション能力の形成と社会生活の自立支援、一般就労に向けて就労体験や、模擬面接、履歴書作成等の指導を行い、就労自立を行います。これらの支援により就労を行うための準備段階を整え、次の段階の就労活動につなげることができます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。今の目的の中に就労体験やボランティア活動等の社会体験の機会を提供することによりとあるんですけども、例えば提供というのはどういうものを、一人一人に合わせてとは思いますが、ひきこもりの方とか、特に農福連携とか、国も推進している農家と福祉でひきこもりの方とかやっぱりいきなり人と対面するのが苦手な方が多いので、農業体験とかいうのがあるんですけど、市の

中でそういう体験場所を探したりとか、そういうことは今……、ちょっと課が違うと思うのでその辺も連携していくとなっているのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中島課長。

○保護課長（中島友子君） 今ちょっとおっしゃっている農業体験というところまでは考えていないんですが、まだ今のところ考えてはないんですが、まずひきこもりの方に対してその方それぞれのやはり複数の方と会うのが難しい方もいらっしゃるので、その場合は支援員と1対1で面談してその方のコミュニケーション能力を上げていくような形をまずは取っています。

その段階が進むと支援が必要な方同士、何人か集まってのプログラムを実施しているんですね。実施していく中で複数のほかの人ともコミュニケーションが取れるようになったら次の段階の履歴書の書き方とか、面接の仕方とか、そういうものをその方のレベルに応じて支援を行って行って、次の段階に進めていくというような形の支援を考えているところです。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 次の段階に行くときに、例えばそういう方が農業したいとかいうような御意見があったときにその方向に進むということですかね。

○委員長（上村和男君） 中島課長。

○保護課長（中島友子君） おっしゃるとおりでございます。その方に応じて支援員がいろいろメニューを持っておりますので、そのメニューに応じて次の段階、専門性のある方の支援員を考えておりますので、次の段階に行けるように考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 山本委員が言われているのは、農福連携は一例であって、常設の居場所をつくるのかということも聞かれていると思うんですよね。先日、NHKでひきこもりの方の報道をされてましたけど、秋田県藤里町の取組が先進的だということで、人口3,200人ぐらいでそこを調査したらひきこもりが113人くらいいたと。前も私、一般質問で、うきは市の社会福祉協議会の話をして1期目のときにたしかしたと思うんですけど、あそこも人口が2.7万人ぐらいですけど、10年でひきこもりの方を100人程度支援してるんですよね。人口構成で言うとその3倍、筑紫野は人口がいるわけなので、最低でも300人ぐらいはいるんじゃないかという話を前にたしかしたことがあったと思うんですけども、例え

ば大野城とかはひきこもりについての実態調査みたいなのをされてますよね。民生委員にアンケートを取るとか。それで結果を公表されてますよね。

なので、まず正確な人数を把握して、相談のあった方だけではなくて、アウトリーチして行って、要はひきこもりの方と信頼関係を醸成していく。ラポール、信頼関係を結んでそこからつなげていくということをしないとできないと思うんですよね、この事業って。来ただけの方を支援するのとても大事だとは思いますが、恐らく委託していると思うんですけど、想定的人数がどれぐらいいて、それでどれぐらい把握をしていて、居場所をどう提供していくのかということをもう少し説明をお願いしたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中島課長。

○保護課長（中島友子君） まずこの事業に対しましては、被保護者の就労準備支援事業になっております。なので、今現在、生活保護受給世帯というのは1,092世帯ございます。その1,092世帯というのは居宅生活の方につきましてはケースワーカーが最低でも年3回は家庭訪問しないといけないような形になっておりますので、十分にその世帯の把握というのはケースワーカーが家庭訪問を通じて行っておりますので、必要な支援者というのは把握しているつもりでございます。

ただ、この事業は来年度から今まで生活困窮者しか行っていませんでしたが、被保護者まで拡大してこの支援を行っていきますので、そこら辺はケースワーカーと支援員が連携しながらこの事業を進めていきたいと思っております。

先ほど民生委員さんとか協力委員の方も、ケースワーカーは必要に応じて民生委員さんに必要なケースについて意見とかも聞いておりますので、その中でも御意見というのはいただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 山本委員が質問されたものの続きのような、内容の確認なんですけれども、就労体験とかボランティア活動等の社会体験の機会を提供するということで、あらかじめ市がここと連携するという、連携先をお持ちなのかどうか。少なくとも私が知っているところでは他市というか、他市の状況なんですけど、そこで共同生活しながら別のところでいわゆるリサイクルのところで衣類の分類とか簡単な作業をするようなところと連携しながら働くことの意欲、喜びみたいなのを醸成して行って、徐々に違う仕事

に移っていくようなことをされているので、少なくともボランティア活動とか就労体験とかするものを市としてこことお願いしたいというようなところを何か所かお持ちなのかどうかちょっとお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 中島課長。

○保護課長（中島友子君） こちら業務については委託をさせていただいておりますので、今、生活困窮者の就労準備支援事業も既に行っているんですが、就労先というのは何か所かその委託しているところと連携して実際に荷造りをしたりとか、そういう作業というのは今、生活困窮者の就労準備支援事業を行っているんですが、そのような形で提携先がありますので、被保護者についても同じような形で支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 少なくともどこと連携しているかというのをちょっと把握していただいていたほうがいいかなと思うので。これは意見です。

○委員長（上村和男君） いいですか。連携している事業所ぐらいいは持っていますよね。そう言っていただかないと、今の答えにならないのでね。ちゃんと連携すべきところはこういうところでちゃんと把握していますと、所管課ですからそれぐらいいは持っていますと言ってください。

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） なければ保護課の所管のところは終わりましたので、課の入替えのためしばらく休憩いたします。

休憩 午前 9 時 39 分

再開 午前 9 時 40 分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

説明に当たってくれる所管課が替わりましたので、濱崎部長から紹介をしていただいて審査に入りたいと思います。

濱崎部長。

○健康福祉部長（濱崎博文君） 説明職員入れ替わりまして、高齢者支援課より職員が参っております。自己紹介をさせていただきます。

○高齢者支援課長（谷 昌義君） おはようございます。高齢者支援課長の谷と申します。よろしくお願いいたします。

○高齢者支援課長補佐（真鍋美香子君） 同じく高齢者支援課高齢者福祉担当の係長の真鍋です。よろしくお願いいたします。

○介護保険担当係長（荒尾 正君） 同じく高齢者支援課介護保険担当の係長の荒尾です。よろしくお願いいたします。

○指定指導担当係長（平嶋 亮君） 高齢者支援課指定指導を担当しております係長の平嶋です。よろしくお願いいたします。

○健康福祉部長（濱崎博文君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、審査資料109ページ、御前湯高齢者入湯料一部負担事業事業内容、利用者推移について説明をお願いします。

谷課長。

○高齢者支援課長（谷 昌義君） 御前湯高齢者入湯料一部負担事業の事業内容、利用証推移等について説明をさせていただきます。

予算資料の109ページとなります。

事業の目的としましては、高齢者に利用しやすい入浴機会を設けるとともに、高齢者の健康増進と孤独感の解消の一助として利用料の一部を負担し、高齢者福祉の向上を図るものでございます。

事業内容につきましては、65歳以上の高齢者で利用書を提示することで、御前湯の入湯料250円に対し100円を市が負担するものでございます。

利用証の交付については、令和6年9月より御前湯での交付が直接できるようになったところでございます。

利用者の推移につきましては、この表のとおりでございますが、平成27年度から28年度にかけて少し減っておりますが、これは御前湯の利用料金が200円から250円に上がった影響によるものと考えております。また、令和2年度からは利用者数が減っておりますが、コロナの影響によるものと思っております。その後、令和4年度、令和5年度に向けて徐々に回復しているという状況でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は挙手を願います。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） すいません、私が集中審査を選ぶときに先にこの質問をしたいと言った内容が障がい者割引の考えはないかと言ったんですけど、よく考えたらここは高齢者支援課でしたので、すいません、ちょっと意見になります。

だけど障がい者の方から障がい者の割引も欲しいなということでしたので、意見で終わらせていただきます。すいません。

○委員長（上村和男君） 意見じゃなくて聞いてもいいですよ。

○委員（山本加奈子君） 課が違うかなと思って。

○委員長（上村和男君） 大丈夫ですよ。うちでは考えておりませんが、その課と連携して、以降検討してまいりますと言えればいいんだけど。

谷課長。

○高齢者支援課長（谷 昌義君） 御意見ありがとうございます。せんだってこの質問があったときに管財課、生活福祉課のほうに確認したところ、今現在、予定はないということでしたが、内容等に応じて、必要に応じて課連携して協議をしたいと思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） ありがとうございます。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） ちょっと一つ質問なんですけど、去年だったりとかつて観月会とか藤まつりで200円引きの券を結構大量に発行していろんなところで配っていると思うんですけど、これは100円引きで、200円引きを結構いろんなところにばらまいているという言い方はあれかもしれないですけど、している中で、兼ね合いとして200円引きのほうが割引が大きいので何か意見があったりとか、その辺の考え方をちょっと一応お聞かせいただきたいなと思うんですけども。

○委員長（上村和男君） 谷課長。

○高齢者支援課長（谷 昌義君） イベント等で配布されている割引券等につきましては、財産区のほうでサービスの一環もしくはPRの一環として配布されているものと思っておりますので、趣旨がこちら側の年間を通じて割引というものとはちょっと分けて考えたいなと考えております。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、次の項目に移ります。

審査資料110ページ、敬老会運営費助成事業、事業内容に移ります。

谷課長。

○高齢者支援課長（谷 昌義君） 敬老会運営費助成事業の事業内容について説明させていただきます。

予算資料の110ページとなります。

事業の目的としましては、80歳以上の高齢者の長寿を祝う敬老会の開催を支援することで地域の敬老の意識と高齢者福祉への関心の向上を図るものでございます。

補足します。新型コロナ感染が拡大していた時期には敬老会を自粛する代わりにお祝いの品を持って見守り活動を行う自治会も表れております。見守りや交流も貴重な機会と捉え、それを推進している立場としては今現在もやっているところがございます。

また、自治会においては子ども会や学生との交流などについて創意工夫されており、大変だがやってよかったという声も多く聞かれております。

事業内容につきましては、敬老の日記念事業の一環として各自治会等で開催される敬老会に対し、80歳以上の住民1人当たり2,000円を各自治会に対し交付し、その運営を支援するものでございます。

内訳としましては令和6年7月31日時点の79歳以上の高齢者数9,830人、合計1,966万円となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 今後の事業費の見込みと、やり方が地域によってばらつきがあるように聞こえたのですが、自治会ごとの高齢者の参加者数まで分かれば教えていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 谷課長。

○高齢者支援課長（谷 昌義君） 高齢者の人数につきましては、ここしばらくは3%前後で増えておりますので、事業費もそれに応じて増えていくんじゃないかと計画しております。

参加者数につきましては、全ての自治会に対して参加者数を把握はしてございません。

実際に3割程度の方が平均して参加されているという報告を受けた分につきましては集計しておりますが、それ以外の方、欠席の方々につきましても地域の方々が記念品等を持って見守りをされておりますので、それについてはほぼ全員の方々に何らかの取組をされていると考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 3%ずつ増えるとのことですけど、今後2,000万円を超えた場合に一般財源でされていると思うんですけど、事業の継続が可能なのかというのが1点と、あと全員参加を促すのに何かされている取組などあれば。地域によってばらつきがあるので、運営状況報告はされているかと思うんですけども、やっぱりただ渡しただけの自治会もあるのかどうかとか、ものを渡すだけの自治会があるのかというのをもう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（上村和男君） 谷課長。

○高齢者支援課長（谷 昌義君） 敬老会そのものは自治会の方々が地域事情も違いますので、それぞれ工夫を凝らしてやられております。回収したアンケートを見ると子ども会の方々との演技を見せてもらったりとか、中学校のブラスバンド、こういったところに演奏してもらったりとか、多くの多世代の交流、そういったものも増えていると感じております。

貴重なコミュニティーの機会ではあるんじゃないかなと感じておりますので、これはこのまま継続していくのが必要じゃないかなと感じております。

それともう一つは、100%を目指すかどうかについては先ほど申しました敬老会についてはいろいろ制限がございますので、見守りを通じた取組を支援してまいりたいと思っています。

実際にどういうことが行われているかといいますと、欠席された方のところに記念品等を区長さんや民生委員さん、隣組長の方々が直接会ってお渡しするケースが多いように報告を受けております。そのことによって高齢者の方々も家に持ってきてくれたということで喜びの声を多く受け取っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 質問する前に先に効果を、見守り活動になっているという形で言われていたのでもいいことではありますが、お祝いされる人は本当に喜びを感じているのかなというのが一番大事なことだと思うんですね。

ある御老人に聞くと、あそこに呼ばれていくけども非常に参加しとくのがしんどいと。というのは、あるところが少ないもんですからひな壇に座らせて、次から次から挨拶されて何かお遊戯があつて、2時間ぐらいつと座つとかないかんと。それやったら家の中に入ってゆっくり寝転んどきたいというようなことも意見としてあるわけですよ。だから出席率が二、三割というのは、僕は2割のところもありますから分かってるんですけど、以前は高齢者が少なかったから若い人たちでお祝いしてあげようというような形でよかったんですけど、今は主催者側も私も敬老会のメンバーですよというぐらいに区長さんがそういう年になっているという形から行くと、春口委員が言ってましたけど、これが今後このまま継続でいいのか。

例えばコミセンごとでやるとか、成人式みたいに市主催でやるとかいう形でもっと出席率を増やしていく方法もあるのではないかと。というのは、例えば御笠のコミセンだけでやるとなれば、以前の小学生の友達、中学生の友達と会えるという形でそういう形でもコミュニケーションが図れるというようなこともあるんじゃないかと思うので、やり方については出席率も含めて検討をすべきじゃないかなと思います。

それからあと1点は、筑紫地区の状況はどのようになっているんですかね。もうやめているところもあるんじゃないですかね。その2点でございます。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩しましょうか。いいですか。

谷課長。

○高齢者支援課長（谷 昌義君） 敬老会の今後の方針等につきましては、確かにいろんな意見があると思います。ですから、中にはそういった八尋委員が言われているようなこともあるのではなかろうかと。それをどうこうしていくということにつきましては、自治会からの相談を受けまして自治体のほうで、市役所のほうですべきことはやっていく。自治会のほうに任せるべきことは任せていく。そういったスタンスでやっていくべきじゃないかなと思っております。

その中で出席率を高くすることがもちろん望ましいとは思いますが、そのことにつきましてはやはり自治会単位でやるほうが出席率は上がると思いますし、小回りの利く、配慮の利く敬老会になっていくようなことを市役所としても支援してまいりたいと考えておりま

す。

○委員長（上村和男君） 係長。

○高齢者支援課長補佐（真鍋美香子君） 筑紫地区内の敬老会の開催状況ですけれども、全ての5市で実施している状況でございます。ただ運営について春日市のみ自治会の運営の中で実施しているということで、残り4市は本市と同じように助成金を渡して対応する等している状況でございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） すいません、先ほどからる質問が出てますけども、先ほど答弁でありましたアンケートは集約されているんでしょうけど、そのアンケートがどのようにこの予算とかいうのに反映するために蓄積というか、そのアンケートの回答とかそういうのは集約されているんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 谷課長。

○高齢者支援課長（谷 昌義君） アンケートの集約については80件程度ですので、簡単な集約のみ行って基本的には各1枚1枚を読んだ中でどういう傾向があるという把握をさせてもらっております。

その中で対象者の出席者については、先ほど申しました記載があるところとないところがございますので、全てを把握しているわけではないんですけど、大体先ほど申したとおり3割程度の参加があっている。ただそれについてほとんどのところが見守りを行っているということで、あと参加者の声だったりとか、お世話した方々の声とか、感想とか、そういうったのも書いてあるので、一つ一つに目を通してもらっているんですが、ほとんどの自治会の中からは大変だったけどやってよかったという回答が多うございましたので、今現時点でこの敬老会については地域についても有効なコミュニティーの場であると認識して来年度の予算等についても同形式でやっていこうと提案させていただいております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、この項目は終わって、次の112ページの地域密着型施設等整備補助事業の内容に移ります。

谷課長から説明をお願いします。

谷課長。

○高齢者支援課長（谷 昌義君） 地域密着型施設等整備補助事業の事業内容について説明させていただきます。

事業の目的としましては、第9期介護保険事業計画、これは令和6年度から令和8年度にかけての計画でございますが、令和7年度に整備を行う地域密着型サービスについて開設する事業者の支援を実施するものでございます。

令和6年度に公募を行いまして、応募があった3件及び地域包括支援センターの整備を行うものとして予定をする上で予算を計上しております。

事業の内容としましては、地域密着型サービス等整備補助金1億5,530万4,000円。その内訳としましては、開設工事の費用等について補助するものとして、小規模多機能型居宅介護事業所3,168万円、地域密着型特定施設入居者生活介護1億2,249万6,000円、地域包括支援センター112万8,000円となっております。

施設開設準備経費補助金につきましては、対象となるサービスとして小規模多機能型居宅介護事業所711万9,000円、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1,328万円、地域密着型特定施設入居者生活介護2,293万9,000円となっております。

このうち定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所につきましては、この予算計上の後に辞退の申出がありましたので、併せて報告をさせていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は挙手願います。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 協議会で話していたとおりの質問なんです、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、いわゆる24時間の定期巡回サービス、通常の訪問介護が日中で夜間対応型が多分夜間だけということで、こっちは24時間ということでなかなか実施する事業所が少なくて、やっても多分採算が合わずに撤退してしまっているんじゃないかなと思うんですけども、整備がうまくいっている自治体の何か調査とかやってしていないといけないんじゃないかなと思うんですが、どう今後ここを整備していくのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 谷課長。

○高齢者支援課長（谷 昌義君） 今回の辞退の会社としましては、全国展開している会社ではあるんですが、定期巡回を展開していくにおいて社の方針を見直すという方向性が

出たと聞いております。実際に県内の中でこういった状況かといいますと、福岡市、久留米市、北九州市はちょっと除外するにしても大体各市町村で1事業所か2事業所が存在します。

筑紫野市の計画としては3事業所までは整備していきたいと思いますので、併せて令和7年度に公募行いながら募集をかけていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 谷課長、頑張ってくださいね。予算つけて予定したところがなくなっちゃったという大変だと思いますけど、頑張ってください。

○高齢者支援課長（谷 昌義君） ありがとうございます。

○委員長（上村和男君） それじゃあ、次の項目に行きます。

113ページ、シルバー人材センター運営補助事業、組織体制、活動状況に入ります。

谷課長から説明願います。

谷課長。

○高齢者支援課長（谷 昌義君） シルバー人材センター運営補助事業、組織体制、活動状況等について説明させていただきます。

事業の目的としましては、シルバー人材センターの運営費及び事業について補助することで高齢者の就業機会の確保と福祉の増進が可能となり、高齢者の経験や能力を生かした活力ある地域社会づくりを促進するものとします。

事業の内容としましては、シルバー人材センターの運営費を補助しているものでございます。

シルバー人材センターの組織体制につきましては、役員が12名、理事が10名、監事が2名、事務局9名、正規職員4名、嘱託職員4名、臨時職員1名、シルバー人材センターの活動状況としましては、活動内容としましては雇用によらない就業機会の提供事業、受託事業としては剪定、草刈等。独自事業としましては刃物とぎ、パソコン教室等。雇用による事業就業機会提供事業につきましては、労働者派遣としてパン工場への派遣、または小中学校教員の業務支援員としての派遣がございます。

高齢者の就業機会の確保等の普及啓発等の事業につきましては、広報誌「天拝山」や「ちくしの」、新聞の折り込みチラシ等で行っており、安全適正就業推進事業としまして

は安全就労に係る講習会、研修会。相談事業につきましては就業相談、入会説明会。研修講習事業としては就業に必要な技能に係る講習会、研修会を行っております。

活動実績としましては、令和5年度は契約件数2,344件に対し、契約金額2億1,969万4,097円、令和4年度につきましては契約件数2,070件に対し、契約金額2億850万805円となっております。

以上で報告を終わらせていただきます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。いいですね。

佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） すいません、役員、理事10名の算出根拠と主な業務内容を教えてください。組織体制の役員12名のうち理事10名の算出根拠、それと主な業務内容を教えてください。

○委員長（上村和男君） 谷課長。

○高齢者支援課長（谷 昌義君） シルバー人材センターの役員構成等につきましては、公益社団法人ですのでシルバー人材センターの定款のほうで定められており、シルバー人材センターのほうで定めて定款に記されているところでございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 登録者数と女性の割合を教えてくださいと思います。

○委員長（上村和男君） 谷課長。

○高齢者支援課長（谷 昌義君） 登録者数につきましては令和6年3月末で合計535名、その内訳としましては男性が408名、女性が127名となっております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 女性が少ない原因が分かれば教えてくださいと思います。

○委員長（上村和男君） 谷課長。

○高齢者支援課長（谷 昌義君） 女性が少ない原因につきましては、主に業務の内容が草刈りであったり、剪定だったり、外での単純労働の作業が多いことが主な原因だと考えております。

実際に市のほう、県のほうでも女性会員を増やす取組、指導、そういったものを今行っておりまして、そういった肉体労働よりも女性でもできる仕事、そういったものについて

は創意工夫を凝らしていけるようにシルバー人材センターとも一緒に考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 多分、令和5年9月ぐらいに空家産業、市とシルバー人材がパートナーシップ協定か何かを結んだと思うんですけど、それこそ空家の管理の中の仕事が例えば目視による巡回点検とか、草木が茂っていないかの確認とか、郵便受けの確認とかをするようにシルバー人材のホームページにあったんですけど、それこそそういうのって女性でもいいのかなと思って、そういうことがあっていることを知らない方もいるんじゃないかと思うんですが、周知をもう少しされたらどうかと思うんですけどどうでしょうか。

○委員長（上村和男君） 谷課長。

○高齢者支援課長（谷 昌義君） 委員さんおっしゃるとおり、シルバー人材センターの業務内容については先ほど言ったような肉体労働が多いようなイメージが多いと思います。徐々にパソコンとかそういった作業もできる高齢者の方も増えていくと思いますし、そういった生活支援的な、もちろん委託業務になりますのでちょっとボランティア的なものについては制限されるんじゃないかなと思いますけど、そういったいろんな新しいジャンルへの取組、こういったものについては近隣シルバー人材センターの例えば広報だとか、そういったものを見ながら研究していきたいと思いますし、市民の方々にも広報のほかにもいろんな営業、そういったものも今後行ってもらおうと思っておりますので、それについては研究させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 昨今、労働者の不足というのが懸念されています。各業種、運送業とか様々だと思いますけども、そうした中ですいません、この就業機会の提供事業というものはあくまでもシルバー人材センターの組織が開拓をしていくんですか。それとも市も後押ししてそういったところも広げていくというところを担っているのかちょっと教えていただけたらなと思います。

○委員長（上村和男君） 谷課長。

○高齢者支援課長（谷 昌義君） 基本的には独立した一つの企業ではございますので、

そこの取組の中でやっていくものだとは認識しております。ただ、市のほうも補助金等を出しておりますので、そこの方針については一緒に考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 女性会員が少ないというのは前から少し課題でもありましたので、そういう方面の支援もまた頑張っていたきたいと思います。

じゃあ、この所管課はこれで終わりですよ。課を入れ替えますが、20分まで休憩いたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時20分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これからは教育部に入りますので、教育部長おいででございますので、一言御挨拶をいただいた上で説明に当たってくれる所管課の紹介をしていただいて審査に入ります。

長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君） 皆様、こんにちは。教育部長の長澤でございます。日頃から教育行政の推進に御理解と御協力、御指導いただきありがとうございます。本日の令和7年度筑紫野市一般会計予算審査、教育部の集中審査につきましては29項目の審査をお願いしているものでございます。所管課長より簡潔に説明をさせますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、出席しております教育政策課の職員が自己紹介をいたします。よろしくお願いいたします。

○教育政策課長（轟 治峰君） 皆さん、お疲れさまです。教育政策課長の轟でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○庶務担当係長（末次勝也君） 皆さん、お疲れさまです。教育政策課庶務担当係長の末次と申します。今日はよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） じゃあ、審査資料115ページ、児童生徒数及び今後の生徒増減の見通しについて説明をお願いします。

轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） それでは、児童生徒数及び今後の生徒増減の見通しにつきまして、御説明申し上げます。

令和５年度から令和10年度までの学校ごとの児童生徒数の実数及び今後の推計表でございます。この児童生徒数の推計につきましては、毎年、学級編制の基準日であります５月１日の数値を基に作成しているものでございます。そのため、掲載しております資料につきましては、９月の決算審査資料で提出させていただいたものと同じものでございます。

全体としましては増加傾向が続いておりまして、令和10年度推計値は令和６年度の実績値と比較しまして７％の伸びとなっております。特に二日市小、筑紫小、筑山中の伸びが顕著となっております。

一方で、山口小、原田小、天拝小、筑紫野南中は減少する見込みとなっております。

なお、推計を算出するに当たって根拠となる数値につきましては、住民基本台帳データを基にした就学前のゼロ歳から５歳児の増減率、それから学校入学時の転出入、私立学校選択等に伴う増減率、過去の児童数の増減状況、近隣の開発動向などを考慮しているところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） これは代表質問でもお尋ねをしたところではございますけれども、二日市東小学校、筑紫小学校、結局、増加傾向の推移をしているかと思います。そうした中で今回、二日市東小学校の増改築等で対応を一部なされていくという方針だとは思いますが、先ほど説明がございましたとおり、減少している学校もございます。将来的に見据えた中で新しくやはり通学区域の見直しというものはやっぱり既設の学校がある以上、なかなか保護者の御理解が得られないことが多いかと思います。しかしながら、新設であれば一定の御理解も得られながら通学区域の見直しもできるんじゃないかなとも考えております。

そうした中で、私たちの会派は二日市東小と筑紫小がやっぱり人口推計が多い地域でございますから、そういった中で永岡地区であるとか、その間を取って、そういったところに整備をしてはどうかというところで今、会派としても考えがまとまっているような状況でございますけれども、全体を通してやはり新設も含めて見直す時期に来ているんじゃないかな

いかと思うんですけど、改めて市の見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 現在、本市におきましては地域の特性により増減がございまして、開発でありますとか、土地区画整理事業地内、それから鉄道駅周辺、そういったところにつきましては増加傾向が顕著でありまして、郊外では昭和中期から平成初期にかけて造成されました住宅地では減少傾向にあるものと思っております。

しかしながら鉄道駅周辺にあっても近い将来には人口増傾向は頭打ちとなってくる可能性が高いものと考えておりますので、今後も人口動態を慎重に勘案しながら新設校は大変莫大な予算を伴いますし、できるまでに5年から10年、ひょっとしたら地域の同意が得られなければそれ以上かかる可能性もございますので、それらも含めて慎重に考えてまいりたいと考えております。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） それに加えて、今、特別支援学級の数も増加傾向であります。そうしたときにやはりクラス数が足りなくなるんじゃないかという懸念もあるところです。学校によっては特別教室を支援学級の教室に提供されたりとか、様々御苦労があるような現状だと思いますので、そういったところのクラス数の推移も現実的に見極めながら早急に私は判断するべきだと。

今、説明がございましたけど5年から10年かかるということであればなるべく早めにそういったところも踏まえて検討をしていくべきだろうと思っておりますけれども、今回、小学校で今、申し上げましたけれども、全体的に含めてこれは一度整理するべきだと思いますけれども再度見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 今おっしゃられたように児童生徒数だけではなくて今、傾向としては特別支援学級数が増加の一途をたどっているというところもございまして、それらも含めて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） ちょっと関連した質問になるかなとは思いますが、例えば二日市小学校で言うと、9年度932人がマックスだと思うんですね。6年度のところから比べると105人増えている。今、二日市小学校は仮設校舎を造って1番運動場を壊して造る

という計画だと思うんですけど、この105人プラスというのまで、9年度はまだできてないと思うんですけど、そもそも入るのか、受け入れられるのかどうかというのと、例えばJ T跡地に仮に住宅ができてしまったときにもっと上振れの予想になる可能性もあるんじゃないかなと思っていて、逆に数字的に何人まで受け入れられる、これを超えたら本当にまずいとか、そういう数字のラインとかって引かれているのかどうかというのをちょっとお聞かせいただければなと。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 今おっしゃられた数値的なものにつきましてはございません。どちらかというとクラス数が増えるか増えないかというところで判断をさせていただいております、例えば35人までであれば1クラスでいいんですけど、1人増えれば36人学級というのはございませんので、18人学級が二つという形になってまいります。クラス数を基調にした教室数確保という観点で捉えておりまして、二日市小学校につきましては具体的に申し上げますと令和8年度までは現校舎で転用可能でございますので、クラス数が増えたとしてもそれに対応してまいりたいと思います。

それから令和9年度からは校舎の建て替えに伴う仮設校舎がございますので、そちらで受入れが可能となっております。そういった形で児童生徒数、数ではなくてクラス数を基調とした捉え方で校舎の整備をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 先ほどから前田委員と赤司委員が言われたのに共通するんですけど、生徒の変動というのは説明がありましたので理解できたんですけど、特別支援学級になると県の教育委員会のほうでの配置、加配措置になるんでしょうけど、やっぱりそこら辺、支援学級が増えているということを鑑みると5年先、10年先というのもきちんとそういうところは働きかけをやっていかないと学級が増えても先生が追いつかないという状況もきちんと把握して働きかけをやっていきたい、やっていただければと思うんですけど、そこら辺の見解はいかがですか。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 教職員の確保につきましては、昨年度、一昨年度、非常に厳しい状況であったということでございますので、学校教育課のほうが所管であり、県の教育委員会のほうに対して必要な要望等をさせていただいているというところでござい

ます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

高原委員。

○委員（高原良視君） 通学地域の問題ですけど、今は何でもやり取りされているんですが、そのときの子どもさん、小学生とか中学生、そのときだけやね。あんたたち質の悪かったとねという話になるわけよ、極端な言い方すればね。そういう問題で片づけてはいけないと。みんなね、あと10年待っておったらゆっくりできるよと、そういう問題でもないし、もう少し真剣に通学区域とか、校区とか、そういう問題をやっぱり真剣に考えてもらわないかんと思う。

私もそれこそ昔の話ですけど、1クラス50人で12クラスあった。中学校のときね。そういう時代もある。だから質の悪かったかどうか知らんけど、楽しかったということもありましょうが、そういう問題も含めてもう少し校区再編も真剣に、校区再編って人の首がかかるくらいの大変な仕事なんですよ。だからやっぱりそれも真剣に事務局も併せてしていただきたい。

それともう一つ、校区の中から別の学校に行けるような制度があって、例規の中にも入ってますね。ここはどどこに行けますよというので。それをもう少し皆さんに周知をしたらどうかと思うところでございます。

もう一つ、これに載っている分、ここの学校からここの学校に行けますよと、この区域の住所要件で。それには例外規定はないですよ。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時37分

○委員長（上村和男君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君） 今、高原委員のほうから御質問がありました例外規定の関係で原則はないんですが、その児童生徒の事情によっていろいろ話を聞いて必要であれば今、上村委員長のほうからお話がありまじめの関係であるとか、そういった部分で

必要であれば検討している分はございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） その前に1点、質問していた分の回答がなかったというのが一つですね。それから今、教育委員会でという判断でございますが、例えばということでいじめという言葉がありましたが、そういうの幾つか何かあれば先ほどの休憩中、委員長が言われておった言葉とか、いじめとか、いろんな言葉がありましたけど、住所の届出の関係も当然ながらいろんな問題があるときは住所の分は絶対出さないとか、そういうのは承知した上でしてますので、そういうものが幾つか项目的に大きく出されれば出していただきたいと思います。

○委員長（上村和男君） 長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君） 委員長、その内容が所管課、次の学校教育課のほうに関連がありますので、そちらのほうでまた御説明差し上げてよろしいでしょうか。よろしく願いします。

○委員長（上村和男君） じゃあ、そういたします。

ほかありませんか。

○委員（高原良視君） 説明はなし。1点目はなし。再編とかいろんな問題は。

○委員長（上村和男君） 長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君） 校区再編の関係につきましても、学校教育課のほうでその関係ちょっと説明させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） なければ116ページの小中学校管理運営事業、事業内容に移ります。

轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） それでは、小中学校管理運営事業、事業内容につきまして御説明申し上げます。

まず、小中学校管理運営事業の目的、内容につきましては、学校の教育活動に必要な消耗品や教材の購入など、管理運営費を各小中学校へ予算配当し、計画的かつ効率的に執行し、教育環境の充実を図るものでございます。そのうち教材費につきましては、教材等の

教育活動において、教職員及び児童生徒が使用する教材の購入費でございます。

なお、学校予算の配当にあつては、普通学級及び特別支援学級の児童生徒数や学級数の増減等に配慮し、必要な額を計上しております。

まず、１、小学校管理運営事業の予算額は6,195万円でございます。財源は全て一般財源となっております。そのうち需用費の教材費の額としましては601万1,000円でございます。各学校ごとの内訳につきましては、記載のとおりでございます。

次に、２、中学校管理運営事業の予算額は4,018万円でございます。財源内訳としましては、その他５万円、一般財源、4,013万円でございます。そのうち需用費の教材費の額としましては292万3,000円でございます。学校ごとの内訳は記載のとおりでございます。

なお、教材費の予算計上にあつては普通学級、特別支援学級の各担任教諭などにしっかりと聞き取りを行った上で必要額を計上するように小中学校にお願いをしているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 多いところと少ないところで何に使われているのか、主なものを教えていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 分かりやすいもので言いますと、例えばですが理科のビーカーでありますとか、実験に使うアルコールランプとか試験管、それから体育科で言えばボールとかビート板など、そういったものを購入されております。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） １人当たりで換算すると吉木小が１人当たり2,400円程度で原田小が300円程度なんですけれども、吉木小がボールとかビーカーとかを購入されるといふ、そういった計算でよろしいですか。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 備品の購入につきましては、各年度で大きく変わってくるところがございます。研究発表を受けてある学校につきましてはやはり教材研究とかが必要になってまいりますので、そういったところで教材費が膨らむ年もございますし、研究発表の翌年には教材がそれほど必要ない場合は予算額は減る傾向にあるかと思っております。

ます。

例えば二日市小学校の令和7年度予算額は96万円でございますが、令和5年度の決算額は70万円ございました。筑紫小におきましては来年度の予算額は100万円に対し、令和5年度の決算額は69万円といった形で必要に応じて予算を効率的に使われていると認識しております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） ちょっと関連してなんですけど、消耗品なので学校の人数とかに関係なく年によって予算が上がったり下がったりするというのは分かったんですけど、例えば今おっしゃったビーカー、アルコールランプ、ビート板、この辺って例えば統一基準でビーカーだったら例えば15年、20年使ったら替えるとか、いわゆる耐用年数的な形があるのかどうか。ないのであれば例えば各学校の判断で、割れたりは仕方がないと思うんですけど、古くなったから替えようみたいな、各学校判断で全部行われているのかどうかというのをちょっと教えていただきたい。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） ビーカーとか試験管とか、学校の備えるべき数については特段の指定はないかと思いますが、今、委員がおっしゃられるように買い替え、割れたものを買い替えるとか、古くなったもの、使えなくなったものの買い替え等に使われているものと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） まずちょっと確認したいことが、この管理運営事業の中に教材費と入っているんですけど、消耗品費とかも含めて入っているのか。消耗品費とか、要は特別支援学級とか通級の分も含めて入っているという理解でいいんでしょうか。まず確認です。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） この教材費の中には特別支援学級等で使われます教材費が含まれております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 通級のほうも入っているんですかね。

○教育政策課長（轟 治峰君） 入っております。

○委員（段下季一郎君） その上でお尋ねなんですけども、まず通級のほうで使われる発達障がいの子ども向けのコグトレという認知力強化トレーニングの教材、それが例えば二日市中の場合は通級の予算で入っている。筑山中の場合は自費で購入しているとか、差があったりするんですよ。学校ごとにそういった格差というか、が生じる状況になっていると聞いているんですけども、これは現場からどういうふうに上がってきてそうなったのかということですね。それを先にまず1点お尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時50分

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 教材費の選定につきましては各学校で担当教諭、担任、それから特別支援学級教諭等と協議を行いながら学校に必要な備品を選定していただいております。各学校からこういったものがどれだけ必要だということを把握させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） すいません、需用費も入っているんですかね。893万円のところですかね、需用費。すいません、うち需用費で一番上に書いてあるので。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） この書き方ですけれど、需用費の中に教材費という科目がございまして、教材費につきましては893万4,000円を計上させていただいているということでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 需用費のことでちょっとお伺いしたいんですけれども、教育環境の充実を図るということで学校の要望に対して必要に応じてされるということだったんで

すけど、生理用品とかの要望があった場合も必要に応じて教材費なり需用費に入れることは可能なんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 各学校の必要に応じて需用費の中の医薬材料費という科目がございますが、そちらで購入されることは可能と考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、次の項目に入ります。

117ページ、小中学校施設維持管理事業、体育館の空調整備調査委託の内容について説明を願います。

轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） それでは、小中学校施設維持管理事業、体育館の空調整備調査委託の内容につきまして、御説明申し上げます。

この施設維持管理事業の予算につきましては、まず小学校費が3億4,506万4,000円でございます。うち国費が1,305万4,000円でございます。地方債として1,170万円、その他として3,060万9,000円、一般財源が2億8,970万1,000円となっております。

続きまして中学校費でございますが、1億5,773万5,000円、うち国費が1,037万5,000円、地方債が930万円、その他が454万4,000円でございます。一般財源が1億3,351万6,000円となっております。この一般財源のうち、委託料としまして調査業務委託料を775万1,000円計上させていただいているというところでございます。

事業の目的につきましては、施設の構造や利用形態に応じた効率的かつ効果的な整備手法を検討するための調査を行うものでございます。

事業内容についてですが、調査対象をモデル校として小中学校各1校を原田小学校と筑山中学校において調査してまいりたいと考えております。

次に、体育館空調の導入基礎調査としまして、既存図面等の資料に基づく机上の調査、現地調査を実施し、その後、3番目の空調方式の検討を行ってまいりたいと思います。

内容については、空調エネルギー、空調システム、空調能力の比較検討、それから概算事業費の算出を行いたいと考えております。

最後に、その他としまして機能追加等の検討ですけれども、防災機能の強化、保守管理体

制、断熱性について調査してまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 何かありますか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 説明ありがとうございます。小中学校の調査のモデル校が原田小学校と筑山中学校になっておりますけど、本市の学校のエネルギーというか、ガスと電気があって、そもそもなんですけど調査対象が原田小学校と筑山中学校になってますけど、ガスと電気って断熱性も違うし、一番最後にあります防災機能とか、るる調査の追加があるんですけど、そういう対象というか、どのように学校の内訳というか、なっているんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 学校施設の空調方式の整備方式の区分につきましては、現時点では学校の校舎空調の整備方針としましては都市ガスがあるところはガス方式、それからそれ以外のところにつきましては電気方式による整備を基本としております。

今回は体育館の整備ということでありますので、校舎とは切り離された空間の冷暖房という形になりますので、基本的な方針、先ほど申しあげましたガスがあるところはガス、電気のところは電気という基本的な考えは踏襲しながらもより最適な空調方式を検討してまいりたいということで調査費を上げさせていただいているというところでございます。

原田小と筑山中の選定につきましては、標準的な小学校の大きさの体育館である、それから筑山中も同じように標準的な大きさの体育館であるということで選定をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今回、調査されるところは大きく評価したいと思います。ただしやっぱり本当に昨年ですと猛暑日が連続して60日以上続いたりとか、太宰府市ですけど近隣市なので同様だと思います。

そうした中でやはり早く設置してほしいというのが市民の願いでもあるかと思います。そうした中でまず二つがあくまでも今回調査ということになってますけれども、モデル校の整備までの計画、現段階でも構いませんけれども、あとそのほかの小中学校とかもやっぱり方向性も一定ぜひ示していただけたら市民もいつつくんだなというのが分かれば安心

してそれまで待ち遠しいところもあるかと思いますが、そういったので私たちも報告ができるので、その辺を含めてお示ししたいと思います。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） この調査に基づいて具体的な整備のスケジュールを組んでいきたいと考えているところではございますが、考え方として私たちも2パターンぐらい整備の手法としてはあるのではないかと考えております。正式な市としての方針ではございませんけれども、確定したわけではございませんが、整備の手法としてはまずは体育館の大規模改修と並行して今後5か年以内に例えば4校ずつ整備を行っていった歳出の平準化を図る方法、もう一つは大規模改修を予定している学校以外を優先して1年目は小学校とか、2年目は中学校とか、そういった緊急性を優先した整備手法、これらの二つが考えられるのではないかと考えているところではございますが、いずれにしても調査結果を基に具体的なスケジュール等は検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかにありませんか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 二つあります。まず一つ目がちょっとGHPのことなんですけども、ガスと電気というお話だったと思うんですけど、GHP、ガスヒートポンプ、要は通常時は都市ガスで非常時にはLPに切り替えられるタイプのものもあると思うんですよ。例えば大阪の寝屋川とかが導入しているやつで、停電対応型のGHPというものもあると思うんですけど、そういったものの導入を検討すべきじゃないかとも思うんですけど。要は職員でも簡単に学校の先生でも簡単に切り替えられるのと、LPのほうが復帰が早い。やっぱり都市ガスだとガス管が断裂していれば使えなくなったりすることもありますし、非常時には空調だけでなく発電もできるので、LPだったら発電その場でできると思うんですよ。補助金もありますし。国の緊急防災の減災事業債の活用もできるということでそういったものも考えられるのかなというのがまず1点目。

二つ目が断熱性能とあるんですけども、ほかの自治体でやっぱり断熱性能が低すぎて、空調を整備したのはいいけども全然効かないという、結構失敗している自治体があるんですよ。体育館とか小学校も含めてですね。なので断熱性が多分一番……、一番というか、かなり重要なんじゃないかと思うんですけども、躯体の断熱性、構造物の構造として

の、その点いかがお考えなのかなと。追加性能ではなくて、これは基本的なほうではないかなと思うんですけどいかがお考えでしょうか。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） まず1点目でございますが、EHP、GHP、それぞれいいところがございます。GHPの中でも都市ガスとプロパンガスそれぞれのよさがございますので、ハイブリッドも考えていけないかなと思っております。そういったところも含めて今回の調査でより効率的なものを導入できないかということで調査してまいりたいと考えております。

それから、2点目の断熱性も、じゃあ、一体どこまで断熱性を持たせたらいいのか。例えば屋根の塗装だけでいいのか、それともそれプラス窓枠の交換とか、それから壁断熱とかそういったところまで必要なのか。そういったところも含めてこの調査の中で検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 急がれている事業ですから、課長、頑張ってくださいね。

○教育政策課長（轟 治峰君） ありがとうございます。

○委員長（上村和男君） 子どもが体育館の中で体育の授業が受けられないという状況は普通考えにくいことですから、それを整備するのが行政の責務ですから、私たちの責任でもありますので、きちんとやってくださいね。申し上げておきます。

それでは次に行きます。

118ページ、学級数増……

○教育政策課長（轟 治峰君） 申し訳ありません、全般のところの説明をさせていただければと思いますが、予算審査資料の8ページでございます。

○委員長（上村和男君） どうぞ。

○教育政策課長（轟 治峰君） 学校施設、農業者トレーニングセンターの空調整備についてでございます。小中学校体育館の空調整備については、施設の構造や利用形態に応じた効率的かつ効果的な整備手法を検討するため調査を行わせていただきたいと考えております。

また、農業者トレーニングセンターの空調整備につきましては、簡易型空調整備を設置

する予定とさせていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。この間、農トレに行きましたらエアコンが効かないところがありまして、事務室は全く効いていませんでした。工事が終わった途端、効かなくなったそうです。知らなきゃよかったんですけど、この審査の前にちょっと寄ったらそんなことだったのでよくよくきちんとしていただかないと、やりました、壊れてますという話になると何のために予算をつけてやったのか分からないとなりかねないので、そうなっていますからね。実態を把握しておいてください。

それでは、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 次に移ります。

118ページ、学級数増に伴う小中学校教室改修事業、事業内容に移ります。

轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 学級数増に伴う小中学校教室改修事業の事業内容につきまして御説明申し上げます。

事業予算は小学校費1,261万5,000円、中学校費188万1,000円でございます。全て一般財源でございます。

事業目的、内容についてですが、令和8年度に学級数が増加すると見込まれ、既存教室の改修が必要となる学校について改修工事を施工し、不足する備品を購入するものでございます。

令和8年度に教室の改修工事が見込まれる学校についてですが、4校ございまして二日市小学校、二日市東小学校、筑紫小学校、筑紫東小学校となっています。

工事内容は、教室の間仕切り壁設置、空調室内機の移設、照明及びコンセント増設などでございます。

備品の購入としまして教卓、配膳台、片袖デスク、書庫などでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は挙手願います。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 説明ありがとうございます。ここの工事内容のことでちょっと伺いたいんですけど、教室の間仕切りの壁の設置、パーティションでしょうけど、これが可

動式かどうかというのが一つと、もう一つはその後の空調室内機の移設と書いてありますが、要は一つのエアコンでやっていたのを間仕切りが入ることによって二つになるのか、それとも何か天井部を開口して一つのエアコンをセンターに持ってくるとか、そういうイメージでいいのか、この2点を聞きたいと思います。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） まず1点目でございますが、間仕切り壁につきましては固定壁でございます。上部の開口もございません。

2点目の空調室内機の移設の分でございますが、今、室内機を2機設置させていただいておまして、室外機一つで二つの吹き出し口で冷やしたり温めたりしているんですけど、間に壁が入りますので、そのうち一つを壁の向こう側に室内機を移動させて教室を冷暖房するというようなことを考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 天拝小学校はもともと間仕切りがなくて廊下と出入口がつながっていたと思うんだけど、私が議員になって2年目かな、あそこが開校していて、開校式にも行かせてもらったんですけど、新たなる学校方式ということで出入口をなくして全部オープンであったので、あのときは非常にいいなと思ったんだけど、こういう空調になってくるとちょっとそれでは効かないのかなと思って、その辺がどうなったか教えてください。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 天拝小学校につきましては高学年のところはクローズドですけど、低学年のところは今委員がおっしゃられるようにオープンスタイルになっておまして、オープンスタイルのところには床暖房が入っておりますので冬はそれで対応可能ですし、廊下の部分にもほかの学校とは異なりましてエアコンがございますので、それで夏場はクーラーが効くというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、次の項目に移ります。

審査資料120ページ、小学校エレベーター整備更新事業、事業内容について説明を願う

ます。

轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 小学校エレベーター整備更新事業の事業内容につきまして、御説明申し上げます。

事業予算額が8,906万6,000円でございます。うち国費が1,263万9,000円、地方債が1,130万円、その他でございますが3,256万3,000円でございます。一般財源が3,256万4,000円ということでございます。

事業の目的、内容につきましては、身体に障がいのある児童や高齢の来校者などが自らあるいは介助者の手助けにより、各階間を無理なく安全に移動できることを目的として、エレベーター未設置校への新設及び老朽化したエレベーターの更新を行うものでございます。

なお、エレベーターの材料不足と人材不足により、1年での工事完了が難しいため、令和7年度、令和8年度の2か年で工事を実施させていただきたいと考えております。

新設につきましては、阿志岐小学校と山家小学校、更新につきましては筑紫東小学校となっております。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 工期が延びるということで、この予算で足りるのかということと、あと材料不足と人員不足が与える影響について、今後の見通しなど分かれば教えていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） まず事業が2か年にわたり、予算が足りるのかということでございますけれど、必要額を債務負担行為として計上させていただいておりますので、予算につきましては何も大きな問題はないものと考えております。

それからエレベーターの今後の見通しでございますが、小中学校のエレベーターにつきましては特殊なものではございませんので、学校用のエレベーターということでございますので、令和5年度、6年度事業で実施させていただきました小学校は完了しておりますし、それから令和6年度、7年度において実施させていただく予定の筑紫野南中学校も更新工事が無事にと申しますか、施工業者も決まっておりますので学校エレベーターの設置につきましては大きな影響はないものと考えております。

しかしながら発注して2年ほどの期間を要するというエレベーター業界に対する懸念は持っておりますので、その辺りは施工側としては改善していただければと考えているところでございます。業界に対する要望でございますが、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 予算書を見ると設計が1,662万8,000円、工事が7,243万8,000円になっているので、新設と更新のそれぞれの内訳をお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君）
.
.
.
.
.
.
.
.
.

○委員長（上村和男君） 質疑ありませんか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 説明ありがとうございます。2年にわたるということですが、実質、工事を見込んであるのは例えば夏休みとか長期の休み、新設の場合は授業とかに影響しなければ通年でなるんでしょうけど、その辺りの3校の予定している工期をちょっと聞かせてください。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 実際に工事する期間は令和8年度に入ってからになりますけれど、工事自体は児童生徒に影響のない期間で事業者と協議しながら決めていくことになります。といいますのが、先ほども申し上げましたように技術者がいないということでもありますので、技術者を確保するためにこういった長い期間が必要だというエレベータ

一業界の特殊な事情がございますので、そういったところもありますので、早く契約することで技術者をできる限り学校の休みの期間に充てられないかということで協議してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 今、山本委員の質問に対して詳細に設計委託料が幾らで工事費が幾らっていうことを言ったけど、昔は入札制度に非常に影響するから詳細な金額は教えないというのが普通だったんだけど、今は入札制度が決まったので、そういうことを公表してもいいという形になったんですかね。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 申し訳ありません。私が今申し上げた内容につきましては入札に関わることでございましたので、申し訳ありません、発言取消しをお願いできればと思っております。

○委員長（上村和男君） 執行部の仰せのとおりでいいですね、皆さん。

田中委員。

○委員（田中 允君） これで小中学校のエレベーターは全部完了するということですか、全部整備されるということですか。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 今、委員おっしゃられるように阿志岐小と山家小だけがついていなかったの、これで16校すべてエレベーターが完備されるということになってまいります。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、次に移ります。

審査資料121ページ、吉木小学校教室棟大規模改修事業、事業内容について説明をお願いします。

轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 吉木小学校教室棟大規模改修事業の事業内容につきまして、御説明申し上げます。

事業予算額が2,091万7,000円、その他が1,045万8,000円、一般財源が1,045万9,000円でございます。

事業の目的、内容についてですが、児童等が安全で安心して学校施設を使用できるよう、筑紫野市公共建築物長寿命化計画に基づき、吉木小学校の教室棟の大規模改修を行うものでございます。令和7年度に設計、令和8年度に工事を実施するものです。

大規模改修の概要についてですが、経年劣化による機能回復工事と社会的要因に対応するための機能向上工事となっております、内容は御覧のとおりでございます。

令和7年度の事業費内訳ですが、設計業務委託料として予算額2,091万7,000円を計上しているところでございます。位置図に赤枠で示したところが対象の校舎となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） まずこの大規模改修、断熱性を高めるということ、コンクリートの中性化対策とか、ZEB化の工事の一環ということで高く評価いたします。

ただ、一つ目が窓とかの断熱もされるのかということをお聞きしたいというのがまず1点目、二つ目が予算のほうなんですけど、その他と一般財源ということで考えておられるということなんですけど、この地域はハザードマップでいう土砂災害の警戒区域だと思うんですよ。その場合だと、指定されている場合の学校施設の安全対策ということで国の補助金とか何か活用できないのかなと。見ていると改築に必要な費用の一部を支援したりとか、都道府県が行う砂防設備の整備のうち一定の基準を満たすものについてその費用の一部を支援しているとか、何かそういったものが政府の答弁であっているんですけど、何かそういったものって活用を検討されたのかなと思ひまして、その点をお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） まず1点目の窓の断熱につきましては、サッシ等の交換などにより機能向上を図ってまいりたい、そういったところも含めて設計をしていきたいと考えております。

次に、2点目の災害対策についてですけれども、土砂災害警戒区域内、例えば急傾斜地でございますとか、危険渓流の影響を強く受け得る区域ということは認識しておるところですけれども、危険渓流とか急傾斜地に起因する災害区域内の措置につきましては、今、委

員がおっしゃられるように学校施設を仮にそれに対応するように改修することということであれば強固なコンクリートで学校の窓枠も含めて潰しながら対策をしていく方法を取る必要があるのが1点。

それから災害危険箇所側、学校敷地内ではなくて学校敷地外での対応となりますと地権者合意とか危険溪流であれば砂防ダムレベルの工事が必要になってまいりますので、現時点では校舎のほうの対応につきましては考えておらず、今回の予算計上につきましては長寿命化計画に基づく大規模改修をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 今このグーグルマップ上で衛星で写真を見ると、裏で何か工事をしているんですけど、これは何の工事か把握されてありますか。学校関連のものではないかもしれないですけど。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 申し訳ありません。学校の裏の山の件でございますよね。何の工事をしているのかというのは現時点では把握しておりません。申し訳ありません。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前11時27分

再開 午前11時40分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査資料122ページ、二日市小学校校舎増改築事業、事業内容について説明を願います。

轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） それでは、二日市小学校校舎増改築事業の事業内容につきまして、御説明申し上げます。

事業予算は1億2,375万円でございます。その他としまして6,187万5,000円、一般財源

が6,187万5,000円でございます。

事業内容、目的についてですが、一番下の位置図も一緒に御覧いただきながらお聞きください。

学校施設の老朽化及び児童数の増加に伴う教室数不足を改善し、教育環境の向上を図ることを目的に、教室と1、ベージュの色がついたところでございますが、こちらの増改築を行うものでございます。

また、児童数の増加に伴い、放課後児童クラブの入所希望者人数が増加し、保育室の不足が見込まれますので、校舎の増改築と併せて複合化を図るものでございます。

工事等の概要についてですが、1、仮設校舎賃貸借、2、既設校舎解体工事、3番目に新校舎の建設工事をしまして、4番目に管理教室棟の改修工事、最後に附帯工事を行うものでございます。

令和7年度の事業費内訳としまして、設計業務委託料として1億2,375万円となっております。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） すいません、特定財源についてちょっとお伺いしたいというところで、教育政策課の今回の抽出するところにもすべて関連すると思うんですけども、例えば、今回、公立学校施設整備費負担金として国からの部分であるとか、そういった部分も入ってきている部分があれば、この事業のように今、一般財源と基金の繰入金で対応しているところもあるんですけども、そういったところで国の補助金の対象になる、ならないであるとか、予算が限られた中での部分で出せるところ、出せないところがあるのか、その辺をちょっと含めて説明をしていただきたいなと思います。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 今、委員がおっしゃられたように国の補助金、学校施設整備負担金でありますとか、学校施設環境改善整備交付金、そういったものがございまして、二日市小学校の今回の予算計上につきましては設計費を計上させていただいておりますが、負担金を請求することができないんですね。工事をする際に設計費も含めて請求していくこととなっておりますので、今回はこのような予算計上となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、そういうことで、次に入ります。

123ページ、二日市東小学校校舎増築及び長寿命化改良事業、事業内容について説明願います。

轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） それでは、二日市東小学校校舎増築及び長寿命化改良事業の事業内容につきまして、説明いたします。

事業予算額が6億9,994万1,000円、うち国費が1億2,527万6,000円、地方債が1億1,270万円、その他として2億3,098万2,000円、一般財源が2億3,098万3,000円でございます。

事業の目的、内容についてですが、こちら最下段の位置図を御覧いただきながらお聞きいただければと思います。

学校施設の老朽化及び児童数の増加に伴う教室不足を改善し、教育環境の向上を図ることを目的に、校舎の増築及び長寿命化改良工事を行うものでございます。

工事の概要についてですが、まず校舎増築工事、一番左側のベージュ色のところの工事をしつつ、2番目の管理教室棟増築工事及び管理教室棟の長寿命化改良工事を実施いたします。その後に教室棟1の長寿命化改修工事を実施しながら、最後の附帯工事を行うといった流れを計画しているところでございます。

令和7年度の事業費内訳でございますが、設計業務委託料として1億5,671万7,000円、校舎増築工事費としまして4億4,000万円、管理教室棟の増築工事費としまして1億322万4,000円、合計の6億9,994万1,000円を計上させていただいているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、次の項目に入ります。

124ページ、筑紫野中学校管理教室棟中規模改修事業、事業内容について説明をお願いします。

轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 筑紫野中学校管理教室棟中規模改修事業の事業内容につきまして、御説明申し上げます。

事業予算額が2,341万9,000円、その他としまして1,170万9,000円、一般財源としまして1,171万円でございます。

事業内容、事業目的、内容についてですが、位置図も御覧いただきながら、こちらもお聞きいただければと思います。

生徒等が安全で安心して学校施設を使用できるよう、筑紫野市公共建築物長寿命化計画に基づき、筑紫野中学校の管理教室棟、赤枠で示したところでございます。職員室とかが入っている棟ですけれど、こちらの中規模改修を行うものでございます。令和7年度に設計、令和8年度に工事を実施する予定としております。

中規模改修工事の概要でございますが、経年劣化による損耗、機能低下に対する機能回復の工事でございます。主には、屋上の防水改修でございますとか、外壁改修とかを予定しておるものでございます。

令和7年度の事業費の内訳についてですが、設計業務委託料としまして2,341万9,000円を計上しているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） これはさきの事例と同じかなと思うんですけど、中規模改修と大規模改修の違いというのはちょっと今説明資料を頂いた中では、例えば中規模というのは経年劣化で従来あった校舎が持っている機能低下に対する機能回復工事だけで、例えば大規模改修というのは社会的要求に対応するための機能向上工事、新たにくっつけるものが入ったときに大規模改修になるのか。ここで大規模改修と中規模改修の違いがなかなか分からなかったんですけど、今、読み取った中ではそういうことかなと思うんですけど、そういう理解でいいんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） まず中規模改修と大規模改修の違いということですが、分かりやすく言いますと校舎を全部スケルトンにして校舎の長寿命化を図っていくというのが大規模改修でございます。中身の改修をやらないといいますか、劣化部分のみ対応する、中身の改修は劣化部分に対応するというのが中規模改修となっております。外壁

とか屋根の工事は同じように大規模改修も中規模改修も行います。中身を全部スケルトンにして工事対応していくのが大規模改修でございます。すいません、ちょっと分かりにくかったですかね。

中身の施設とか床とか壁とか全部を剥がしてコンクリートをむき出しにして工事するのが大規模改修でございます。中身の工事を悪いところだけ改修する工事が中規模改修といった考え方になっております。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 確認ですけど、従来持っていた機能を回復させるだけで新たな、例えば大規模改修のほうは社会的要求に対応するための機能向上工事。これは多分バリアフリーであったり、断熱化であったり、省エネルギー機器への更新とか、こういう新たな機能をくっつけるのが大規模改修と理解してよいのかとお尋ねしたんですけど、それでいいのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、次の項目に移ります。

125ページ、筑山中学校特別教室棟中規模改修事業、事業内容について説明をお願いします。

轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 筑山中学校特別教室棟中規模改修事業の事業内容につきまして、御説明を申し上げます。

事業予算額が1,400万4,000円、その他としまして700万2,000円、それから一般財源として同額でございます。

事業内容の事業の目的、内容についてですが、こちらも下の位置図を御覧いただきながらお聞きください。

生徒等が安全で安心して学校施設を使用できるよう、筑紫野市公共建築物長寿命化計画に基づき、筑山中学校特別教室棟の中規模改修を行うものでございます。令和7年度に設計、令和8年度に工事を実施する予定としております。

中規模改修の概要については、御覧のとおりでございます。

令和7年度の事業費の内訳ですが、設計業務委託料として1,400万4,000円を計上しているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） ここまであったほかの学校にも共通に関連するんですけど、屋上防水に関してなんですけど、これは前回、屋上防水をやってから例えば10年、15年、何年たっているからやるという基準で行っているのか、それとも例えば雨漏りがあったり漏水があったり、何か起きたところでやっているのか、基準を教えてください。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 今、委員がおっしゃられたように基本的には経年劣化がございまして、年数もありますけれど、実際、毎年、劣化度調査を屋上に上がって実際の劣化度の判定をさせていただいておりますので、劣化の具合を見ながら順番を入れ替えたりしながら劣化のひどいものを優先的に工事させていただくという方法で取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） さっきの続きのような質問なんですけど、例えば内装改修で大規模のときには全てと書いてあるんですけども、中規模であれば劣化部分だけというところで、それでもせっかくここを扱うのであれば今の社会的な要求なんだけれども、内窓を断熱化するとか、そういうちょっとした付け加えというのは許される範囲の、中規模改修で許されるのか。これは多分、補助金の関係があって今回は定型業務だけですけども、来年度、事業化するときにはその事業に対して補助金があってそのときに新しいものに対しては例えば文科省だけでなく環境省とか防災とか、そういう機能もちょっと付け加えた補助金がもらえるような形になるけど、それは中規模改修の中では許されない設計になってしまうのかというところをちょっとお尋ねします。せっかくやるなら内窓ぐらいいはつけてもいいんじゃないかなと思うんですけども。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 今、委員おっしゃられるように設置年から間もなく改修をするという場合は補助金の返還とかがございますので、そういったところは基本的には触らないんですけど、中規模改修の際には断熱も併せて検討するように設計の中で考えております。

ですので、必要に応じて対応できるものは改善してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、これで教育政策課は終わりでございますので、午前中の会議をこれで締めにしますので、再開を１時からということにしたいと思います。お疲れでございました。

休憩 午前11時57分

再開 午後 0 時59分

○委員長（上村和男君） 午前中に引き続き会議を再開したいと思います。

最初に昨日の審査の中で……、昨日じゃなかったかな。審査資料38ページ、39ページの危機管理課の所管のところでもう一度資料を用意して説明を願いますとっておきましたことで危機管理課に来ていただいておりますので総務部長から何か一言言ってもらって始めましょうかね。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 13日に説明申し上げました危機管理課の分、追加資料を本日提出ということになっております。改めて御説明を申し上げたいと思います。危機管理課長の中村でございます。

○危機管理課長（中村昭治君） 中村です。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 危機管理担当係長の永田でございます。

○危機管理担当係長（永田新太郎君） 永田です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、審査資料38ページと39ページで宿題になっていたと
いいですか、説明の保留項目がありますので、資料も提出されておりますので課長から説

明願います。

中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） それでは、防災事務事業及び防災システム管理事業における事業の目的、内容に自然災害及び武力等の武力攻撃と武力等の発生時というふうな記載があった部分についての御説明をまずさせていただきます。

こちらのほうは国のほうが国民保護法と言われる法律、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、こちらのほうが平成16年9月17日に施行されております。それに従いまして、平成17年度から、市においてもこれに関連する事務事業としてこの防災事務事業の中、防災システム管理事業の中で取組をしてきたところでございます。

こちらのほうの説明については、以上でございます。

引き続きよろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君） はい。

○危機管理課長（中村昭治君） 引き続き追加でお配りしております資料のほう、紙の資料のほうになりますが、そちらのほうを御覧いただきたいと思います。

避難行動要支援者管理システム整備業務委託料866万6,000円に関する説明でございます。

まず、システム導入の目的についてでございます。上段の囲いの中、まず避難行動要支援者の台帳整備につきましては、現行、住民基本台帳、障がい者情報、介護情報等から避難行動要支援者対象を抽出し、エクセル表で作成をしております。更新については、年に1回行っておるところです。

こちらのほうのシステムを導入させていただきますと、避難行動要支援者台帳、住民基本台帳、障がい者情報、介護情報等をシステム上で連動することができ、自動作成化することが可能となります。したがって、更新についても随時行うことができ、最新の情報による台帳の管理ができるものでございます。

続いて下段のほうの部分です。避難行動要支援者居住地の災害リスク判定についてです。現行では、委託業務によりハザードマップ上で災害リスクがある居住者の情報を抽出した上で、避難行動要支援者台帳との照合をすることにより、災害リスクの判定を行っております。

システム導入後にあっては、避難行動要支援者台帳にハザードマップのデータを取り込むことで、居住地をハザードマップに重ねて表示することが可能となります。そのため、

災害リスクの判定が容易になるというところを大きな目的としております。こういったシステムを使いながら災害リスクの高い避難行動要支援者における個別避難計画の策定を進めていきたいと考えております。

個別避難計画策定の流れですが、下段に書いております①要支援者台帳の整備更新を行いつつ、②の要支援者へ計画策定の同意を得ることといたします。こちらについては、関係課、関係機関と連携した取組を考えております。③について、同意を得た方から計画の策定に着手したいと考えております。こちらについても、関係課、関係機関と連携して取組を進めてまいります。

個別避難計画を策定された方々については、災害時要援護者の情報を地域などで共有することが可能となり、災害時の適切な避難行動につながるものと考えております。

中段の個別避難計画出力のイメージですが、記載の内容としては、名前などの基本情報、緊急時の連絡先、配慮が必要な事項、ハザードマップ上での自宅の位置、支援者名簿の名前や連絡先、避難場所や危険箇所の情報などが記載できるように想定しておるものでございます。

説明については、以上でございます。

○委員長（上村和男君） 分かりやすく以前よりもなったと思いますが、何か質疑ありますか。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 本当に内容はよく分かりました。このシステムを見ることができるのは誰でしょうかね。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） システムは市の職員が見ることになります。説明の中で申し上げた個別避難計画につきましては、策定終了後にあれば協定を結んでおります地域であったり、区長さんであったり、民生委員の方々にも写しをお渡しすることが可能となるようになっております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） よく分かりました。ありがとうございます。

例えばこれもしかしたらゆくゆくになるかもしれないんですけど、例えば支援者のところにアプリで連絡がいくようなこととかはまだそこまではないということですよ。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） アプリとの連動は想定はしておりません。あくまでも紙ベースでお渡しするように現時点では考えております。将来的には今、山本委員が言われたようなアプリを活用するケースも出てくるかもしれませんが、そのときは柔軟に対応させていただければと考えております。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、以上で追加をお願いした説明を終わらせていただきます。

課の入替えのためしばらく休憩します。

休憩 午後 1 時05分

再開 午後 1 時06分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に続いて教育部の学校教育課が所管する内容について説明をいただきますが、午前中、積み残した学校教育課の方に来ていただいたときにお答えいただきましょうと申し上げて宿題になっている分について最初にお答えいただければと思いますので。よろしいでしょうか。新しく入れ替わったので、部長のほうで紹介してあげてください。

長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君） 所管課が学校教育課に変わりましたので、学校教育課の職員が自己紹介いたします。よろしくお願いします。

○学校教育課長（江中 誠君） 皆さん、こんにちは。学校教育課長の江中でございます。よろしくお願いします。

○教育指導担当係長（山下 勝君） こんにちは。学校教育課教育指導担当係長の山下と申します。よろしくお願いします。

○学校教育担当係長（鶴澤 宏君） 同じく学校教育課学校教育担当係長の鶴澤です。よろしくお願いします。

○委員長（上村和男君） それでは、江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まず、午前中の部分で何件かございますので、説明させ

ていただきます。

まず学校選択制につきまして、例外規定があるのかということでございますが、こちらの学校選択制につきましては例外規定というのはございませんが、部長のほうも答弁されたと思いますが、いじめ等個別的に配慮が必要な方とか、必要な場合は指定学校変更という制度がございますので、そちらのほうで学校を変更していただくとか、そういうことで対応しているところでございます。

続きまして2点目、校区再編の件でございます。校区再編につきましては、委員の皆様仰せのとおり、大変重要な課題であるということは認識しておるところでございます。今後、児童生徒の推移を見極めながら、学校選択制も含めまして総合的に検討する必要があると考えておるところでございます。

続きまして、3点目、コグトレにつきましては、段下委員のほうからICTの環境整備事業のほうで御質問があるというところございましたので、そちらのほうで説明させていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、審査資料126ページ、小中学校教諭配当定数及び教員等配置状況について説明願います。

江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） それでは、各小中学校教員配当定数及び教員等配置状況につきまして、説明させていただきます。

126ページになります。

まず表の見方ですが、左から順に学校名、教員の配当定数、教員の実際の配置数、実際の配置数の中に含まれる講師の方の人数、それから欠員数、一番右端の欄が特別支援教育の支援員数となっております。

毎年5月1日現在で児童生徒が確定しまして、それに応じて教員配当定数が決まります。その配当定数に実配置数が満たない人数が欠員数となります。令和7年2月1日現在で、小中学校合わせて13名の欠員が生じている状況となっております。欠員の理由としましては、定数職員の不補充が1名、産休育休職員の代替職員不補充が7名、病休職員の団体職員不補充が5名となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 欠員が出た場合、誰がどのように対応するのかというのと、負担軽減策があれば教えてください。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 欠員が出た場合の誰がどのように対応するのかというところでございますが、県の職員になりますので、県のほうで配置するということになります。欠員が恒常化している部分もありますので、県のほうにきちんと補充するように毎年要望は出しておるところでございますが、それが全てが満たされないというところがございます。

○委員長（上村和男君） おらんやったときにはどうするか。

○学校教育課長（江中 誠君） そういう意味ですかね。すいません。申し訳ございません。

欠員が出た場合は担任以外の方とか教頭を含めてその方たちが不補充になった方の仕事をされているというところになります。

それともう1点、負担軽減になりますが、負担軽減につきましては教員業務を補助する職員としましてスクール・サポート・スタッフをうちのほうで配置しておりますので、そちらのほうで対応していただく仕事もございますので、そちらのほうの充実に今後も努めていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 欠員数に関してなんですけども、先ほど回答いただきました理由といたしましては育休であったり、産休の方もいらっしゃるというところがございますけれども、やっぱりこういった状況が続けば安心してその方というのは育児休業であるとか産休というのが精神的にできないんじゃないかと、そういったところも含めてしっかりと今後も安心して働けるような配慮もぜひお願いしたいというのと、今回の欠員数に関して、筑紫地区において他市の状況は筑紫野市と比較してどのようになっているのかぜひお示しいただきたいと思います。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） こういう状態になりますと安心して産休、育休が取れないというところもございますので、そういうことがないように引き続き県のほうに要望していかなきゃいけないかなと思っておるところでございます。

あと他市の状況でございますが、2月1日現在は春日市のほうが11名、大野城市のほうが8名、太宰府が1名、那珂川市が4名となっております。ちょっと筑紫野市が13名と多い状況であります。このような状況になった部分の一つとしては1月以降に産休、育休、病休となった職員が6名おられたというところで2月1日現在でその補充ができていなかったというところで少し多い形になっております。こちらにつきましては順次埋まってきておまして、現在6名中3名、代替職員を配置されておりますので、現在の欠員は10名となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありますか。前田委員、関連ですか。

○委員（前田倫宏君） 関連です。

○委員長（上村和男君） 議長が手を挙げてるので。

○委員（前田倫宏君） 特別支援学級の支援員数なんですけれども、こちらに関しては特に不足等は生じていないのか。また定員等あれば教えていただきたいと思います。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 今年度の定員は70人となっておりますが、67人で2月1日現在では3名不足しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 赤司泰一委員。

○委員（赤司泰一君） 教員不足の話は昨年1月に我々筑紫地区の議長会でも要望を出しているところであります。今回も9月の決算のときもいろいろ要望も出たところでありますが、この1年ということで様子を見てみようということで、うちら議会としても捉まえておったところなんです。

今回、予算ということでちょっとこの数字がこの1年間、効果があつての数字なのか、それともどう捉まえているのか。ちょっとその課題も含めてお示ししていただきたいなと思っているんですけど。

○委員長（上村和男君） 長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君） 教員不足の関係については本当に厳しい状況がございますの

で、筑紫野市としても直接、福岡教育事務所のほうに出向いて所長さんにお会いして現状を報告し、何とか改善してほしいといったところで県の教育長宛てに要望書を持ってお願いに行ったところであります。

令和5年につきましては20名足りていなかったといったところでしたが、6年度は当初13名に改善し、改善といいますか、まだ足りてはいないんですけれども、不足が少し改善したところでございます。令和7年度も正式には5月1日が基準になりますので、その時点でははっきりするんですが、さらに改善するようにこちらのほうも県のほうに強く要望していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 今の御答弁は筑紫野市議会全体としての意向を5市で議長会で提出していただいた要望に基づく話でしたので、特別に答弁をいただきましたので。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 次に行きます。

127ページ、学校別のフリースクール利用者数と外国人在籍者数。

江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 127ページ、学校別のフリースクール利用者数と外国人在籍者数です。

表の見方ですが、学校名がございまして、その横にフリースクールの利用者数、その横に外国籍児童生徒数を記載させていただいております。令和7年2月1日現在でございます。

小学校につきましては、フリースクール利用者数は9名、外国籍児童生徒数は12名となっております。中学校は、フリースクール利用者が13名、外国籍児童生徒数が7名、小中学校合計としまして、フリースクール利用者数は22名、外国籍児童生徒数は19名となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は挙手願います。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） ありがとうございます。外国籍の児童生徒なんですけれども、小中学校合わせて19人ということで、一人一人状況は違うかもしれませんが、日本語の状態とかいうのをちょっとお尋ねしたいのが一つと、フリースクールに行かれている人が

今、小中合わせて22名、例えば学校教育課のほうでフリースクールに通うのに幾らぐらい保護者の負担があっているかというような調査とかいうのはされたことがあるのか、二つお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 外国の方の日本語の状況というのはそれぞれ違っていると思いますが、どうしても日本語の会話が難しい児童生徒につきましては学校のほうから要望がございまして、うちのほうが翻訳アプリをインストールしたタブレットをお貸ししておりますので、それに対応していただいているという状況でございます。今年度は4台、4人の方に貸与しているところでございます。

あとフリースクールの関係でございしますが、フリースクールはいろいろございまして、金額等はうちのところが把握していない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は。

白石委員。

○委員（白石卓也君） フリースクールでお尋ねします。

学校とフリースクールというのは日常的にどんな連絡を取り合ってるんですかね。例えば出欠の状況とか、そういうちょっと日常的なことを教えてほしいんですが。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 日常的ではないんですけど、定期的に学校とフリースクールで連絡を取り合いまして、あとは保護者の方からは毎日学校のほうに出欠状況とかどういうことをしたとか連絡をしていただく中で出席扱いとかするところがございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 赤司泰一委員。

○委員（赤司泰一君） すいません、先ほど山本委員の質問に関連なんですけど、市及び文科省のほうですかね、必ず受入れのガイドラインというのが存在していると思うんですけど、それに基づいた今回の予算、どういう施策で対応しているのかというのが1点あります。

それと今後、今、外国人の労働者の在留資格というのが大分緩和されてきて家族とかそういうのも呼べるというところ、急激に増えることはないと思うんですが、やっぱり想像以上に今後増えていく可能性もありますし、またそれに伴って帰国子女の学歴の問題とか

もやっぱりちょっとかなり独特というんですかね、教育体制というのが今後必要になってくるんじゃないかと思っています。今タブレットという言葉があった、今後この予算の中で外国人の児童生徒に対する多様性といいますか、なんというんですかね、それをどう予算組みをしているのか、ちょっと難しい質問かもしれませんがどう考えてますかという話ですね。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） ちょっと受入れのガイドラインというところは申し訳ございません、詳細には把握はしておりませんが、基本的には外国籍の方が入ってこられた場合、全く日本語ができないという方も当然おられます。そのときはもちろんアプリとかを入れたタブレットを利用しながら会話を進めながらというところで今は進めさせていただいておって、子どもたちも毎日日本語に触れているというところで日本語の習得というところも結構早くされているというところが現状でございますので、ずっと貸しているというわけでもございませんので、日本語の習得能力が結構早いというところでは対応は今現在しているところではございますが、今後、議長仰せのとおり、外国人が増えていってそういう日本語が全くできないという方が増えてきた場合につきましてはその状況に応じてそれぞれ対応していけたらなと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） フリースクールの利用者なんですけれども、現在、出席扱いになっているのかというのが1点と、あと現状の筑紫野市の不登校の生徒がどれぐらいいるのかと、他市の状況との比較を教えてくださいたいと思います。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） フリースクールの方の出席扱いになっている方は22名中15名でございます。不登校の状況につきましては、すいません、今、手元に資料がございませんので、決算のほうで例年報告はさせていただいておりますが、すいません、今現状というところでは資料はございません。申し訳ございません。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 結局、他市がフリースクールに補助を出しているおかげで行っている方ってちょっと増えているんじゃないかなと思うんですけど、筑紫野市は今後そういった状況を反映していくのかというのと、残りの7名がなぜ出席扱いじゃないのかを教え

ていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） すいません、不登校の状況が今出てきましたので話してもよろしいでしょうか。令和5年度になりますが、不登校の数につきましては筑紫野が450名、春日が509名、大野城が497名、太宰府が305名、那珂川が314名でございます。筑紫野市は3番目に多い形になっております。

フリースクールの補助につきましては、今現在は考えていないところでございます。来年度につきましては、不登校に関しましては後から出てきますが登校支援員を現在5名のところをプラス5名で10名にするということと、適応指導教室を教育支援センター化するということではまず不登校対策を行っていきなと考えておりますので、フリースクールのことにつきましてはまた今後の検討課題だと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） フリースクールの22名中15名しか出席でないということでは7人なぜ出席扱いされていないのかということなんですが、保護者の希望で出席扱いにしてほしいというところでガイドラインに沿って毎日御報告をしていただくとか、そういうのを含めて状況を満たした中で出席扱いをさせていただいているというところがございます。保護者によっては特にそういう出席とかは必要ないと言われる方もおられますので、そういう方たちがこの7人に含まれている形になります。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 先ほどのフリースクールに補助をしないというところの御説明を伺っていると、文科省は必ずしも学校に戻すことだけを目的にしていなと。その子が社会で生きていけるような力をつけるということに力も入れていると聞いておりますが、それで言うと筑紫野市は学校に戻すことに力を入れているかのように聞こえますが、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 委員仰せのとおり、必ずしも学校に戻ることを優先にということではないというところで国のほうが指針を出しておりますので、市としましてもその方針にのっとって実施しているところでございます。まずはうちのほうでは来年度に

つきましては登校支援員拡充とか、支援センターの設置等をやらせていただいて、その状況に応じてまた今後の対策を考えたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 大体5市同じぐらいの不登校生徒の数で、大野城が補助をするようになったと思うんですけれども、大野城のフリースクールの利用状況がもし分かれば教えていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） すいません、大野城のフリースクールの利用状況は申し訳ないですが把握していない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、次に行きます。

128ページから129ページ、児童クラブ運営事業委託料の内訳、定員及び児童数の推移、受入れ基準等について説明をお願いします。

江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 128ページ、129ページ、児童クラブ運営事業委託料の内容、定員及び児童数の推移過去5年分、受入れ基準について説明させていただきます。

事業の目的につきましては、放課後に家庭において保護を受けることのできない児童に対して放課後児童対策事業を行い、児童の健全育成を図るものでございます。

事業の内容につきましては、市内11小学校にある放課後児童クラブの運営をNPO法人ちくしっ子ネットワークに委託している状況でございます。

児童クラブの受入れ基準につきましては、小学校に就学している児童で、その保護者が労働などにより昼間家庭にいないことが入所基準となっております。

入所の対象者は1年生から6年生までとなっております。

続きまして委託料の内訳でございますが、支援員の賃金、賞与、通勤手当、延長保育手当、それに教材費、あとは児童と指導員の保険料と事務局費、合計で1億4,967万2,500円となっております、金額のほとんどが人件費となっているところでございます。

次のページをお開きください。

利用者数と申込み件数ということで、各学校ごとの令和2年度から令和6年度の5年間の通年、1年間利用された方と季節のみ、夏季休暇等とか、季節だけを利用される方それぞれの申込者数と受入れ数を記載させていただいております。

合計欄を見ていただきたいんですが、令和6年度、今年度につきましては1,622名申込みがございまして、全員受け入れている状況でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

白石委員。

○委員（白石卓也君） 以前にもお尋ねしたんですが、ちくしっ子ネットワークさん、随分長い間委託を続けられていると思うんですが、契約がいろいろやり方があると思うんですけど、契約のやり方みたいなものがチェックされているのかなというのが一つ疑問がありましてお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

休憩 午後1時33分

再開 午後1時34分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） NPO法人の契約のやり方ということでございますが、他市では指名競争入札とかしているところもございますが、うちのほうは昔からちくしっ子ネットワークのほう担っていらっしゃるところもございまして、アンケート等でも評価が高いということ、あと民間に委託するよりも金額が安価であるところ、総合的に判断しましてNPO法人ちくしっ子ネットワークをお願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありますか。関連ですか。

白石委員。

○委員（白石卓也君） 昔からというのがアンケートの評価が高いというのは分からないことはないんですが、安価ということだけが今の時代に合っているのかなと。結局、公共

のサービスの一つですよ、これ。だから見直してみたいなものも少し考える時期に来ているのではないかなと思うんですが、昔から説明がつくのがいつまでつくのかなと。アンケートの評価が高いという話もあるんですが、実は来年からあなたは入れないかもしれませんよというようなプリントをもらったんだけどちょっと不安ですみたいな御相談も受けたことがあるんですね。ですから、この申込者数が全部一緒じゃないですか。受入れと申込みが。はみ出ている人がいらっしゃらないのかなというのが一つ疑問、数字的にですよ。これしかないんですといったらそれまでなんでしょうけども、今後のやり方みたいなものをある程度考える時期には僕は来ているんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 受入れ数が申込み数と一緒にいうところは待機児童が出ないようにというところで申込み人数が多い中でNPO法人ちくしっ子ネットワークのほうにお願いして全員を受け入れていただいているというところで同じ数となっているところでございます。見直しも必要ではないかというところでございますが、今までできていなかった部分を今後していただけるとか、他の民間企業がされている事業と同じような事業も今後していただけるというところもありますので、その状況を見ながら民間に変更するのかどうかというところも検討できればと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 一つだけ私のほうから申し上げておきますので。数か年前は議員も総会に御案内いただいたりして出席していたんですが、一切呼ばれなくなったんですよ。そのときに何かあったら議員も来ておりますので言ってくださいと私が代表して挨拶したときに申し上げたんですが、そのときに絶対言わないでくださいと言ったので、もうお亡くなりになった城間議員がかんかんになって怒って、それは何だと言って怒ったいきさつがあるというので、そして呼ばれなくなっているの、内緒にしてやっているのであればあれですから、いよいよになったら決算のときでもその運営に当たっている人に参考人に来ていただいて質疑を行うということもあり得ることになりますので、あなたたちが実情をしっかりと把握しておられれば別ですけども、中には入れませんよと言われた人がいたという話が議員から伝わって、あなたのほうから希望があるものは全部入れてくださいと言ってそうしますという協議になっているので、そういうデータになってますというので少し認識に違いがありそうですから、少し心配しているところです。

秘密にしているとは思いませんが、うるさいやつはそばに寄るなという話ならばもう少し私たちも実情を知らなきゃいけませんので、あなたたちが実情を把握した上でここで報告していただかないと知るすべがありませんので、保護者からはいろいろ聞こえてくるものですから申し上げているんですよ。

山本委員から辻本委員。

○委員（山本加奈子君） すいません、先ほど御答弁がありましたように、民間がやっていることをお願いしていくみたいな話で、まさに代表質問でも聞いていたんですが、長期休暇の利用の場合の利用条件の緩和ということで、その具体的な内容、ずっと御要望していた内容ができるようになるのかということと、希望する人への給食提供もすごくよかったなと思っておりますが、その場合の料金等はこれから決まるんでしょうか。二つお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まず緩和の部分になりますが、これまでは1、2年生で1年間利用した方、利用した経験がある方が3年生以上で季節利用ができるというところで条件を設定されておりましたので、民間ではそういうのが設定されていないので、そういうのを撤廃するようというところをお願いしております、そこら辺はNPO法人も柔軟に対応するということと来年度につきましては段階的にということで2年生というところで再来年で完全撤廃というところで今動いていただいているところでございます。

またスポット利用ということで夏休みだけとか、春休みだけとか、そういうスポット利用というところも今後やってくれるようお願いしているところでございます。

あと給食の料金につきましては、NPO法人で独自に実施しておりますので、夏季休暇等で利用する人ということで申込みを取ってそれに応じてNPO法人のほうで設定されているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 委託料の積算額の中に教材費等というのがあって、1,000万円を超えているんですね。今、令和6年度の利用者、申込み数同数なんですが、1,622人で割ると1人当たり6,307円になるんですね。先ほど筑紫野市の小学校、中学校の教材費の説明がさっきあったときには、小学校のほうで比較すると6,164人の子どもたちで割ると975

円の教材費なんですね。公立の小学校で使っている教材費が975円で、いわゆる学童で使っている教材費というのは一体何なのかというところで、これもちょっと説明いただきたいなと。こういうところに言葉は悪いんですけど入札とか準備するところで何かが起こらないとは限らないという部分が非常にあるので、ここが何なのか、ちょっと御説明いただいて。もしも教材費が必要な学童クラブであれば、それは保護者の負担か何かでやっていただくのが本来の筋ではないかなと思うんですけど、この辺の考え方とか、まずは教材費が何に使われているのかというのが分かれば説明いただいて、その是非についてちょっと議論したいなと思うんですけど。

○委員長（上村和男君）　しばらく休憩します。

休憩　午後 1 時43分

再開　午後 1 時44分

○委員長（上村和男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君）　教材費等というところでは全員で使う書籍とか、遊具とか、そういうところではありますが、一応、1人当たり5,000円というところで積算をして予算としては組み立てているところでございますが、実際に決算で学童のほうからうちのほうに来ますので、実際に使った金額で委託料としては払っているというところでございます。

○委員長（上村和男君）　何を買ってるかは分かってるんだね。

○学校教育課長（江中 誠君）　そうですね。書籍とか全員で使う遊具とかそういうところになります。

○委員長（上村和男君）　春口委員。

○委員（春口 茜君）　先ほど白石委員が申込み者数と受入れ数が同じだという指摘をされたと思うんですけども、今後全体の児童数増に伴う影響がどんなふうになるのかを知りたいんですけども、既存の施設で対応が可能なのかというのと、現状が多分1人当たりの基準が1.65平方メートル、床の面積がそうだったと思うんですけども、現状を踏まえて今後どうなるかをお示しいただけたらと思います。

○委員長（上村和男君）　江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 児童につきましては今後もしばらく増加傾向にあるかと思ひます。先ほど言ひましたように1人当たり1.65平方メートルというところで条例で定めておりますので、それに可能な限り近づけるようにということで対応していただひておりますが、今現在、1.65平方メートルを超えてゐるところもございます。

今後につきましては特に児童増加が顕著な学校につきましては増築も含めた施設整備というところも検討してそちらの解消を図ってまいりたいと考えてゐるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 西村委員がやつて、前田委員がやつて終わりにします。

○委員（西村和子君） 夏休みなどの保育についてですけど、いつ頃というのははっきり覚えてないんですけど、もう長年受け入れてゐると1回報告を聞いたことがあつたときに、うちのところでは駄目だつたと言われている人がいたのになと思つたことがあつたんですね。今、全員に向けてと言われたと聞こえたんですけど、何が本当なのかちょっと私、分からなくなつてゐるんですよ。それで本当はどうなのかちょっと遡つて調べていただひわけにはいかないですかね。何かそのときによつて受け入れてゐると言われるときとそうじゃないって言われるときがあるように感じてちょっとすごく疑問なんです。

夏休みとか冬休み、春休みは本当に困られると思うんですね。なので、そこがないとやっぱり仕事に行けないという方もいらっしゃるので、お願いしたいと思ひます。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 129ページに令和2年度からというところではございますが、申込み数と受入れ数を記載させていただひておりまして、一応うちのほうとしましては待機児童を出さないというところをお願いしておりますので、うちとしましては申込みがあつた方につきましては全員受入れをしていただひてゐるというところで認識してゐるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） まず申込みの段階で今回NPO法人のちくしっ子ネットワークさんがそのまま受け付けてゐるような状況で、行政をかんだら実態が分かるんじゃないかなと思うんですね、保育所みたいに。他市の状況も私は分からないんですけど、そういったのは可能なのかというのがまず1点。

それと委託料の内訳の中で児童、指導員保険料等とございますけれども、例えば学校で保険にかけるという児童さんに対して保護者負担だったと思います。学校に通われる方が障がい等の保険に入る。任意でありますけれども、今回こちらに上がっている部分に関しては指導員の保険料だと何となく理解はできるんですけど、児童の部分も行政として保険料として担わないといけないのか、その線引きをちょっと教えていただけたらなと思います。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 申込みというところでうちがかんではどうかというところですが、事務的には可能ではないかなと思うんですが、それも含めての委託というところで、それをちょっと行政が担うとなると行政のまた負担というのも増になってしまいますので、それも含めて委託をさせていただいているところでございます。

もし申込みしたのに受け入れていただけなかったという声があれば、そこら辺はNPO法人のほうに指導させていただいてきちんと受けるようにということでさせていただくと思っておりますが、そういう声というところは今のところうちのほうにはあまり聞こえていないというところもございますので、そこら辺はNPO法人のほうにもきちんと確認をさせていただいて、そういうことがないようにということは今後指導していきたいと思っております。

あとは保険料につきまして、やはり子どもの何かあったときの保険というところもうちのほうとしては委託料の内訳、委託料として入れるべきではないかというところで入れさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） まず保護者負担というところと行政の税を投入するところという、もう少し考えをしっかりお示ししていただけたらなと。例えば給食ですと副食費は今の学校給食法に基づくと保護者負担、例えばですね、学校において。学校に通常通われているお子さんが入る保険料は保護者負担。今回、学童に関しては公金を今投じていて、その差は何なのか。通常の学校では保護者負担というものが生じている中で、児童クラブに入っているお子さんの保険料は公費で賄っているというところはどのように線引きしているのか、もう少し教えていただきたいなと。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 学校管理課の分の保険につきましても市のほうが負担しておる状況でございますので、学童につきましても市が負担させていただくという整理でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 指導監査すると思うんですね、監査すると思うんです、N P Oのほうを。そのときにさっき言った、ずっと申込みと受入れ数の分も当然把握すると思うんですけども、今後そういう申込みの要はノーコードツールとかいろいろ導入してそれを見れるようにしておけば監査もできるんじゃないかなと思ったんですけど、その点どうなんでしょう。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 今のところそういう導入の予定はないんですけど、今後そういう受入れ状況というところをどう把握するのかというところがございますが、それも含めてきちんと受入れ状況が分かるようにしておきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 課長ね、みんなが不信を持っているわけじゃないんですが、不信を持たれるようなことがあったりするといけないので、あなたたちがやっぱりきちんと実情を把握した上でこういう委託しているところとは連携を密にして議会にも報告できるようにはしておいてください。もう決算でやるかというような議論にはならないように、少なくともあなた方が委託している先の話ですから。私たちの身の回りにいる保護者の人たちからいろいろあってもみんなで子どもたちを守っていきましょうという趣旨はあると思うので。ただそれこそ税金を使ってるんですから、皆さんにこう使ってますみたいなことが明らかにできるような、そういうことにさせていただくとありがたいなと思っていますので、余計なことでしたら申し上げておきます。

それでは、これはこれで質疑を終わります。

次にします。

131ページ、特別支援教育推進事業、事業内容に移ります。

江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 131ページです。特別支援教育推進事業、事業内容で

ざいます。

事業の目的としましては、特別支援学級等に在籍する児童生徒が安全かつ安心して学校生活を送り、きめ細やかな個別の指導ができるように環境整備を行い、特別支援教育の充実を図るものでございます。

事業の主な内容としましては、特別支援教育支援員を小中学校に配置しまして、特別支援学級等に在籍する児童生徒の生活支援介助、安全確保及び担任の指導補助の業務を行うものでございます。

下の表につきましては、令和7年3月1日時点における来年度の各学校の特別支援学級の児童生徒数、特別支援学級数の推計値でございます。これに伴いまして支援員につきましては小学校は56名、前年度比6名増、中学校は23名、前年度比3名増で今年度より9名増で支援員を設置する予定にすることとしております。

説明は以上でございます。

原口委員。

○委員（原口政信君） ちょっとこれはずっと前田委員も私たち会派代表質問でもしてきたんですけど、クラス数が466人で85クラス、中学校が178名の33クラス、1学年5クラスとしても小学校は2学校分以上、3学校分ぐらい、特別等を除いてですね。これがクラス数、いわゆる子どもたちの増員だけではなくてこのことが非常にクラスが少なくなっているということだろうと思います。

ただ文科省の基準でこれはこうなってますので、先ほど言われたように特別支援教育の支援を図るということはとっても大事なことなんですが、しかしあまりにも多過ぎてこういった形で文科省の指導要領に従って特学に入る子どもさんを、これは教育委員会が決めてるんですか、それとも学校が決められているのか。それかもしくは親からの希望があって一定の手続を踏んでやっているのかというところをきちんとちょっと説明してやっておいたほうがいいんじゃないかなという気がちょっとしてます。

それとあと筑紫地区よりも糟屋郡のほうがはるかに多いということも聞いておりますし、福岡市もかなり多くて福岡市は独自の対策をしているということも聞いております。その対策が分かれば併せてお聞かせいただきたいと思います。まずは特学に入るところの手続をどういった形でされているのかというのをちょっと御説明いただけませんか。言える範囲でいいですよ。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 新小学校1年生については保護者からの申出が基本になります。あとは在籍の方につきましてはこちらも保護者と学校のほうで確認してもらいながら申請をしていただくという形になりますが、こちらは教育支援委員会という委員会にかけまして、どういう形がいいのかというところを判定していただいて、最終的には教育委員会が決定するという形になっております。

以上でございます。

2点目も……

○委員（原口政信君） 他市の。福岡市のやり方とか。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 2点目ですが、福岡市、うちの障がいの区分につきましても自閉症、情緒障がい学級の入級者がとても多くなっているという状況でございます。筑紫地区は100%学級を設置しておるんですけど、福岡市につきましてはこちらの自閉症、情緒障がい学級の設置率が近隣他市に比べて低い状況でございますので、入学前などで学校を選ぶ際に筑紫野市周辺の学校の市町村に引っ越されたりとかしているところも一つの要因ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 原口委員。

○委員（原口政信君） 今言われたように福岡市あたりは低いということで、それとあと学校を固定していることもあるんじゃないですかね、やり方としては。特別な学校、ここをそういった方々の学校にしているとかがないのになかったですかね。それも含めて。

それと、じゃあ、福岡市では受け入れてもらえないから、そこまでが遠いから、通学ができないからと言って春日、大野城、筑紫野市のほうに転居して来られるということも聞いておりますけど、それは間違いないですかね。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 福岡市は小中学校両方とも約2割の学校しか自閉症、情緒障がい学級というのを設置しておりませんので、設置している学校以外のところにお住まいの方はその学校に行っていただくという措置を取っておられますので、そういうところを考えられて他市町村に引っ越されて自分の校区の学校に行きたいというところで行かれている方が多いのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 目的のところにやっぱりきめ細やかな個別の指導ができるよというのって本当に大変だと思います。同じ障がいの病名だったとしても一人一人それでも特性が違ったりするので、支援員さんを今回増やすということですからごく期待もする反面、本当に大変だろうと思うので、今現在の支援員さんの人たちも悩みながら子どもたちと接していると思うんですね。やっぱり専門家の方がする講演会とか研修とか、そういうのはやっぱり継続的に持っていく必要性もあるんじゃないかと思うんですが、その見解をお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 支援員さんに対しての研修につきましては、例年、市としまして2回実施させていただいているところでございます。まず4月にうちの専門の指導主事のほうから支援員としての心構えとか、特別支援教育の基礎知識の講話というところをやっけていただいております。また2月ぐらいに外部講師を招いての技能研修というところを実施させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 先ほども教室数についてちょっとお尋ねしたところもございましたけれども、改めて今、学級数も原口委員からも御指摘があったとおりに増えているような状況です。パーティションで区切ったり、使われていない教室を代用で使ったりしているのが現状だと思います。

それを踏まえて、今、各学校において学級数にまだ余力があるのか。今後も多分増えていくと思うんですね。そうならば学校における空いている教室を使わざるを得ないのかなと思うんですけど、充動的にまだまだ余力があるのか、その辺も含めてちょっと説明をいただけたらなと思います。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 特別支援学級につきましてはここ数年で急増している状況もございますので、どのように増えていくのかということも推計は難しいところではあります。増加が止まらないようであれば学校によってはちょっと厳しくなってくるところもあるのかなと思いますので、そちらにつきましては教育政策課のほうで推計なりを

させていただいておりますので、数年後に厳しくなってくるとかいうところがあればきちんと対応できるようにしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 小学校に入る方の状況はよく分かったんですが、学校に入れない重度の身障者の人はどのくらいおられるのか。学校で受け入れられない特殊学級か、病院のところでされるのか、それをつかんでいるかどうかちょっと教えてください。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 市立の小中学校に通学するのが難しい方というのはちょっとはっきりした数は分かりませんが毎年10名前後おられます。特別支援学校のほうに通われているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 当然、適齢期になってきたときに通知をされると思うんですけど、そのときにやっぱり小学校に入れなくていろいろ親としては悩まれて学校に受け入れてもらいたいけどちょっとそこまでは無理よということで入っている。そういう人たちが大体年間10人前後おられるんじゃないかということでもいいですか。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） こちらにつきましても、先ほど申しました教育支援委員会というところでどのような学校のほうがよいのかどうか含めまして保護者の方の意向とかも含めまして検討しまして、特別支援学校が相当なのか、小中学校の特別支援学級が相当なのかというところを判断しまして、最終的には保護者の方と確認を取りながら通学先を決めているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ちょっと待ってね。今の認識だと大分違うのであえて言っておきますが、筑紫野市では保護者の願いを聞くということを最後の決め手にしているんですよ。だからなんでこんなにクラスが増えているんですかということ、保護者がそこに行くことを願っているからですというのがこれまでの答弁なんです。あなたの今の答弁だと委員会で協議してこうこうして決めますということ、今までとは違う。あなたたちが分けてるのかということになって、国際機関から言われているんですよ、日本の教育はインクルー

シブ教育ではないと。そういうことはあなたも今言ったようなことになっちゃうので、少し訂正してもらったほうがいいかなと私は思いますね。しばらく休憩しますから、これから20分まで休みます。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時20分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） すいません、先ほど説明が少し不足していたようで大変申し訳ございませんでした。

特別支援学級や特別支援学校への入級を希望される場合は、最終的には保護者の意見を最大限尊重しまして決定をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） なければ次の項目に移ります。

132ページ、就学援助奨励事業、事業内容について説明をお願いします。

江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） それでは、就学援助奨励事業、事業内容について説明させていただきます。

事業の目的としましては、小中学生の子どもを持つ保護者のうち、条件に該当する者に就学援助費または特別支援教育就学奨励費を給付し、保護者の経済的負担の軽減を図るものでございます。

事業の内容につきましては、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対しまして学用品費や就学旅行費、給食費等の一部を支給するものでございます。

そちら表で要保護、準要保護児童生徒就学援助受給者数総額の推移、見込み一覧ということで令和元年から令和7年までの小中学校の児童数、要保護数、要保護の支給額、準要保護数、準要保護の支給額、それと合計額を記載させていただいております。

小学校は令和7年度は要保護者10人、準要保護者890人を見込んでおります。金額とし

ましては6,641万7,521円を見込んでいるところでございます。中学校につきましては要保護9人、準要保護511人で6,382万928円を見込んでいるところでございます。小中学校合計は一番下に記載している金額のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） この対象者の把握って結構難しそうだなと思うんですけども、これは市のいろんな税金の負担割合とか、そういうのを全部共有して行ってるんですか。それとも課でつくっているとかいうのが一つと、システムの共有みたいなのができているのかなと。把握するのがすごく大変かなと思うので、それが1個と、ここ近年では一番対象者が少ないような気がします、その要因というのはどのように考えられているのか、2点お尋ねします。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 就学援助のシステムにつきましては、市独自のシステムを今のところ使用しておりますが、今、標準化が進んでおりますので、標準化が終わった後につきましては標準化で運用されるシステムに変更するように今のところ考えているところでございます。

対象者が少ない理由というところでございますが、はっきりとは分かりませんが、まず対象の児童数が若干減っているというところもあるのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありますか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 説明ありがとうございます。そもそもの話なんですけど、この制度を利用するに当たってどういった経緯でこういう支援を求められているというか、制度を利用されているのか。周知とか、いろいろあると思うんですけど、例えば学校とか、なかなか利用するにしても利用しづらいという声を私は聞いたことがあるんですけど、分からないとかいうことがありますので、いま一度利用するための周知だとか、こういう経緯でというところをちょっと説明していただければと思います。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 就学援助制度の周知につきましては、まず新1年生につきましては就学時健康診断が10月頃にありますので、そのときに文書のほうを配付して周知をしております。あとは広報ちくしの4月号とか、市のホームページでも記載をしておりますし、学校を通じて案内文書というところも随時配付をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 学校での周知というのはどのような形ですか。全生徒さんに配るわけじゃないですね、通知を。どんなかんじでしょうか。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） ちょっと学校によってもいろいろ様々対応されているのかなと思いますけど、ちょっと生活的に通常の生活が難しいと思われる方について個別に対応されているところが多いのかなと思っております。こういう就学援助制度があるよというところで周知をしているというところがあるかなと思います。（「全生徒に配ってる」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村和男君） 全生徒に配付しますよ。その上ですから。

ちょっとしばらく休憩します。

休憩 午後2時27分

再開 午後2時30分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 就学援助制度の周知につきましては、各学校と連携しながら進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） ちょっと周知についてのお尋ねであります。この表、市民からも何度か私も相談されたことがあって、該当するのかわからないというところで、市としては認定基準額という表を作成されているかと思います。分かりやすい例でいうと、高校無

償化のときとかは目安の年収があったり、家庭の所得という表記だと自分が対象なのかというところが分かりやすいのかなと思うんですけども、表記に関して今後そういった改善等はできないのかちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 改善はできると思いますので、ちょっと分かりにくいというお声があるということですので、もうちょっと分かりやすい表記に変えるよう検討させていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 山本委員の関連になるのかなと思うんですけども、総額が減っているのは対象者数が減っているというお話だったんですけども、一方で物価高がかなり進行しているのかなと思うんですけども、今年度の予算計上はちょっとそれが反映されて今、支給項目及び支給額というので再設定されて最新の金額がこの予算を通った後、ホームページに反映されるということですのでよろしいのでしょうか。金額が上がるのかということですね。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 金額につきましては生活保護基準に定率をかけて算定させていただいておりますので、それに基づいての金額設定という形で毎年決定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、次へ移ります。

133ページ、読書活動推進事業、図書司書の活動、学校別配置について説明願います。

江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） では、読書活動推進事業、図書司書の活動、学校別配置です。

まず事業の目的、内容ですが、学校生活におきまして子どもたちの読書活動が活発になるよう、環境整備を行い、読書週間の定着を図るものでございます。

まず図書司書の配置につきましては、小中学校1校につき1名、週4日勤務でございま

すが、そちらを配置させていただいております。主な業務につきましては蔵書の管理、図書購入の選書、図書室内展示の企画とか設営、あとは学習活動での図書利用の支援などを行っていただいております。

あと学校別配分額でございますが、こちらに令和6年度の配分額、令和7年度の配分額見込みを記載させていただいております。合計としまして令和6年度は850万円という配分額でございましたが、令和7年度につきましては約200万円増額をさせていただいて1,047万8,000円の予算を見込んでいるところでございます。

算出根拠につきましては、その下に令和7年度算出根拠案というところで基準として小中学校の標準図書冊数に基づいた出し方と加算ということで、充足率に対しての加算というところで配分額見込みを決定しているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。挙手を願います。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 昨年まで850万円で1,000万円超えてよかったなと思っているんですが、お尋ねが2点あります。来年度から学校図書コーディネーターの役割はどのようなになっているのか。配置されたということで各小中学校の図書司書さんとの連携でどのようなことをされているのかというのがまず一つ。

それと学校別の配分の算出根拠の基準というところで小学校が標準図書冊数割る25年掛ける1,100円、中学校が割る30年の1,100円、この数式のもう少し詳しい説明をちょっとお願いしたいなと思います。特に最後の1,100円は何なのかというところで説明をいただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） ちょっと休憩します。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時36分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まず学校図書コーディネーターの業務内容としましては、学校司書に対する助言とか、業務の支援、図書研修会、学校司書の知識・技術向上に

係る方策の検討と実施、市民図書館の支所と連携しまして市民図書館の事業の活用促進や司書交流会の企画に関する取組、急遽学校司書の方が欠勤とかになった場合にその代替として臨時的に行っていただいたりとか、そういうことを行っていたいております。

算出根拠の基準でございますが、25年、30年というのは図書の大まかな保存の年数でございます、1,100円というのも図書の購入費用のある程度の平均の金額というところで1,100円という金額を設定させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） この基準はどこが決めた基準なのかちょっと見ていただけたらよかったんですけど。あと25年、30年、今どきの図書が25年、30年もつのかどうか。トレンドとかいうのもあるんですけども。それと1,100円の根拠が非常にあいまいだなと思っているのは、全国学校図書館選定図書というのがそういう団体があって、毎年全国の小中学校で購入された図書の金額を平均して数値を出してるんですね。一番新しい数字で小学校の学校図書に買われた本の1冊の平均が1,942円なんです。中学校は2,020円です。先日、新聞に文庫1,000円時代というタイトルを見て、文庫が1,000円の時代になったんだなと思っていて、改めてこの1,100円で小中学校で買える図書って非常に少ないんじゃないかなと思って、そうするとこの基準に基づいて本を配分されても、実際に買える図書は2分の1の分量しか買えないんじゃないかなと思ったので、この基準を改めて見直すときが来ているんじゃないかなと思っているんですよ。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） こちらの基準につきましては、市が独自で設定している基準になりますので、今、委員仰せのとおり、30年、25年が妥当かとか、単価が1,100円が妥当かというところをまた検討させていただいて、今後の算出根拠についてはまた検討させていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） この表を見ると、うまくよう逃げたなと思って。いつもだったら標準冊数が幾らで、実数が何冊で、あとどのぐらい充足がありますよということで今までずっとしてきていたのは標準冊数に5年間なら5年間でそこまであげたらいいやないかって、もっと教育委員会、予算取ってからしなさいよとやって、そういう指摘がうまく反映

されて200万円ぐらいのアップになったのかなと思っていたらどうもそうでもなさそうで、ただ基準が辻本委員が今、質問されたような形で増えたのかなと思って、もっと我々議会からもっと学校の図書の費用にアップしなさいよという指摘の下にこの予算ができたのかどうか、再度お尋ねします。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 充足率100%というのは一応目指している姿ではありませんが、こちらが平成5年に学校図書標準というのが定められた指標になっております。一度も改訂されていないという現状がございます。あと、こちらが学級数によって図書標準冊数が決定するということもありまして、前のところでもありました特別支援学級の学級数も1学級として数えて図書冊数というのが決定する形になっておりますので、特別支援学級が増加していくにしたがって標準図書冊数も増えていくというところになってきます。

そういうところもありますので、100%というところは非常に困難な状況なのかなというのはまず御理解いただければと思うんですが、今後も充足率の低い学校が新しい図書を購入しつつ、適切な廃棄を行うことで全体としてリフレッシュを行いながら、少しずつ蔵書を高めていくような配分を検討して読書活動の充実を図りたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 読書というところの観点なんですけれども、今、日本の文化として漫画、コミックというものは世界にも市場も増えていってそういった漫画にも子どもたちが親しむというのも一ついいのかなと思います。基山とかはキングダム of the author がいらっしゃるので図書館に寄贈をされたりとか、そういった人気のあるようなそういった漫画というものが一つの読書のきっかけになってもいいのかなと。新しい取組としてそういったのは考えていないですかね。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 漫画、コミックにつきましても一部ではありますけど、今現在も学校図書室のほうに基準に基づいて配置させていただいているところでございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） すいません、令和５年に文化庁が国語に関する世論調査をしたというのが載っていて、その中で学校図書館に行くと言えた小学生が2019年で59.2%、中学校が31.8%だったんですけど、例えば本市の利用率とかいうのは分かるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） すいません、図書館の利用率というところでは把握はしてませんが、貸出しの冊数というところで言いますと令和５年度になりますけど小学校は80.55冊、中学校は平均ですが6.94冊という形になっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 私が言っているのは、教育委員会、もう少し頑張りなさいよと、図書数を増やすために財政当局としっかりと交渉して少しでも議会から言われるような形で対応するよという意味で言っているわけですからしっかり頑張ってくださいよ。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 市内の小中学校の図書室が充実するように引き続き頑張ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） もうなし。

次へ行きます。

134ページ、生徒指導総合推進事業、事業内容、人員配置、不登校親の会交付金の内容。

江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） それでは、生徒指導総合推進事業、事業内容、人員配置、不登校親の会交付金の内容について説明させていただきます。

事業の目的、内容です。いじめや不登校等の問題に起因する児童生徒が抱える悩みや取り巻く環境などの様々な課題に対し、総合的に解決を図るための支援を行うものでございます。

（１）で書いてあります。生徒指導担当指導主事につきましては、いじめや不登校などの諸問題の解決を図るために児童生徒及び保護者の相談対応や各小中学校の諸問題に関する対応、並びに支援策などの指導助言を行っていただいております。教育委員会に２名配

置させていただいております。

適応指導教室指導員につきましては、つくし学級に指導員を配置し、ヤングアドバイザーの協力を得て不登校児童生徒に対し、集団生活適応への援助及び学校復帰等の支援を行うものでございます。指導員は週5日勤務で1名、週4日勤務1名、あとヤングアドバイザーは10名程度を例年お願いしているところでございます。

続きまして3番、登校支援員です。各小中学校に配置し、不登校の未然防止の取組や家庭訪問等による不登校傾向の児童生徒の学校復帰等に向けた支援、指導を行うものでございます。こちらは小中学校に配置し、週4日勤務ということで、こちらが今年度まで5名でございましたが、来年度は5名増員し、10名体制で行う予定としております。

続きましてスクールカウンセラーです。心理の専門家であるスクールカウンセラーを小中学校に派遣し、心理検査やカウンセリング等による児童や保護者の抱える心の問題などの解決に取り組むものでございます。また、適応指導教室の指導員も兼務していただいております。こちらは週5日勤務、1名の方、あと緊急対応分としてそちらの分を予算として計上しております。

続いて5番、スクールソーシャルワーカー、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを小中学校に派遣しまして児童生徒を取り巻く生活環境を含めた諸課題に対し関係部署と連携しながら必要な支援の情報提供等を行うことでその課題解決に取り組むものでございます。こちらは教育委員会に配置の週4日勤務2名、週5日勤務1名の予定でございます。

最後に6番、不登校の親の会との共同事業です。不登校児童生徒及び保護者への支援策の一環として重要なテーマである高校等への進学、進路につきまして保護者を対象とした学習会の開催や進路相談会、高校見学会を実施するものでございます。想定事業費、助成金額、実施根拠につきましてはそちらに記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 不登校の親の会のことなんですけれども、不登校の当事者家族の懇談会みたいな形で小中学校で計画されていると思うんですけれども、試験的にどれぐらいの小中学校数で計画されているのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 市の取組としましては高校の進路相談会ということで年1回開催させていただいております。文化会館で開催させていただいております、例年五、六十人ぐらいの保護者、生徒の方に参加していただいている事業でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 登校支援員についてお尋ねします。

ここに書いてあるのが不登校の未然防止の取組や家庭訪問等によるというところがあるんですけど、よく保護者の方からちょっと行き渋ってきたと、完璧に不登校にはなってないんだけど行き渋ってきたときとかにも親御さんの相談に乗ってくださる人なのか、家庭訪問とかに来てなんで行きたくないのとか、親御さんが言ってもなかなか分からないところの支援までしていただけるのか。結構そういう方がすごく多いんですよね。完璧に不登校じゃないんだけどちょっと傾向がある。そういうときの対応というのはどうなのでしょう。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 登校支援員の業務の一つに行き渋りの見られる児童生徒への家庭訪問というのもありますので、そういう兆候が見られる方につきましては登校支援員が対応する形になります。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） そういった場合、保護者は学校に登校支援員さんをお願いしたいと言ったらいいんですか。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 学校のほうにまず相談していただいて、状況に応じて登校支援員が対応するという形になると思います。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） スクールソーシャルワーカーについてお尋ねいたします。

3名のうち1名を処遇改善で正規職員化されるというお話でしたよね。その確認と、3名の方が各小中学校を回られて、福祉の専門家としての課題の把握とか解決策の検討とかそういったところに当たられるんだろうと思いますけども、3名の方がそれぞれそういった作業をされる中で、その取りまとめ役といいますか、教育委員会の中での取りまと

め役、そして課題解決に持っていくそういった役割を持った方が教育委員会の中でどういった方がいらっしゃるのかということをお尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 令和7年度につきましては週5日勤務の方1名の配置があるというところでございます。それと週4日勤務の2名の会計年度任用職員というところを雇用する予定としておるところでございます。

それとスクールソーシャルワーカーの取りまとめ役というところでございますが、こちらにつきましてはうちのほうを担当の指導主事がおりますので、スクールソーシャルワーカーの方が学校なり保護者なりと話してきた内容につきましては、今現在は指導主事を中心とした取りまとめということをしてしておりますけど、今後につきましては正規のスクールソーシャルワーカーが配置されるということになりますので、そちらを中心として進めていけたらと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 結局、不登校の指導、高校進学とかしてるけども、結果として学校に行かなかったからどうなる、学校に行ったからどうなったとか、そういう成果というか、そういう中学を卒業してからの流れのほうが重要だと思うんですけど、そこら辺り。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 不登校になった中学生の方につきましても約9割の方が高校等に進学している状況でございます。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） だから行かなかった人としても問題があるとか、どんな問題が発生するのかですね。義務教育は中学までですから、高校は必ず行く必要もないから、そこら辺りの中学卒業後の在り方はどのようになっているのかなということです。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午後2時55分

再開 午後2時56分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 田中委員が言われるように1割弱ぐらいの方がまだ行けていないという状況もございますが、その方たちにつきましても卒業後も相談があれば受けたりとか、教育委員会等に相談があれば支援に向けて対応していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですね。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについてです。心理状況であるとか、家庭の諸課題に対してきめ細かく迅速に対応することが求められているかなと思います。そういった観点でお尋ねしますけれども、現在、スクールカウンセラーに関しては週5日勤務の1名配置というところで相談したいという方に対して供給というか、相談体制がきれいに取れているのか。待ち時間がそんなにレスポンスが悪くなく対応できているのかというところをまず1点、今の1名ですからね。

続いてスクールソーシャルワーカーに関しては3名配置ということでございます。ただこちらは国が推奨しているのは各中学校区に1名、であれば2名が今足りていない。ただ登校支援員は今増加しているというところを踏まえて拡充の今後の展望はないのかというのをちょっとまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） スクールカウンセラーにつきましては時期によっても異なりますが、夏休み明けとかは悩んでいらっしゃる方が多いということで少し2か月ぐらいお待ちいただくこともございますが、普段は1か月未満のうちに対応していただいている状況でございます。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、これまで3名をうちのほうで雇用する予定だったところを2名しか雇用できなかったというところがございますが、現在3名雇用させていただいてスクールソーシャルワーカーの仕事を3名でやっていただいております。

来年度はそれに正職がというところで加わる形になりますので、まずはその3名での運用というところが今始まったばかりでございますので、その内容を見ながら、他市町村では5名体制というところがございますので、最終的にはそこを見据えながら今後検討して

まいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 夏休み明けはスクールカウンセラーに関しては2か月待ちというところであります。2か月も待てばちょっとまた心理状況も変わってくるんじゃないだろうかとちょっと心配しているところがございます、そういったところも含めて人員拡充等を検討していただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） なるべく待つ時間、3か月とか2か月待ちにならないよう、配置については検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 言っときますけど、スクールソーシャルワーカーだけでなく現場にいる教職員も対応しているということ、そして一緒になって連携しながらやるという仕組みですよね、これはね。やっぱり現場の教職員が対応できなければなかなか難しいですから、なるべく子どもたちと対応できるように教職員にゆとりをつくらないと本当に厳しいですよね。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） すいません、何回も申し訳ないです。適応指導教室が今度、教育支援センターに変わるということで、何がどう変わるのかということと、筑紫野市適応指導教室運営規則というのがあると思うんですけど、これも教育支援センターに変わることで見直し等あるのかお伺いします。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 今現在につきましては適応指導教室つくし学級というところで登校に不安のある児童生徒の学びの場としての機能だけでございますが、これに加えて保護者の相談支援の整備とか、情報提供の場としての機能強化というところを予定しておるところでございます。

またこの教育支援センターを中核としまして学校、教育委員会の指導主事、あと登校支援員を構成員とした連携体制というのを強化することで不登校児童生徒を多方面から組織的に支援することが可能になりますので、この連携体制づくりについても進めていきたいと考えているところでございます。

あと、規則のほうもそれで変更する予定としております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） ありがとうございます。今の規則の中では開いている日が月、水、金となっているんですけど、こういうのも見直しして毎日とかになったりするんですか。相談となるとどうなのかなと思いますので。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） そちらも含めて他市の運営状況とかも含めまして今検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） なければ135ページ、校務系システム管理運営事業、事業内容に移ります。

江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） それでは、校務系システム管理運営事業、事業内容について説明させていただきます。

事業の目的ですが、教職員の業務効率化や負担軽減に資する統合型校務支援システムと学校ネットワーク環境の安定運用を図るものでございます。

事業の内容としましては、統合型校務支援システムと学校ネットワーク環境の安定的運用を行うため、保守業務等を委託することに加え、増員を見込む教職員用の校務用端末及び各種ライセンスの購入を行うものでございます。

事業費の内訳としましては、校務支援システムの管理運営委託料、校務系環境運用保守等業務委託料、校務用端末、各種ライセンス追加購入、合計で5,285万6,000円を予定しているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 事業の内容で統合型の校務支援システムのことで新たに増員を見込む教職員用の校務用端末と各種ライセンスの購入を行う。箱の中の三つ目の1,007万

1,000円が当たるのかなと思うんですが、増員が何人分をこれは見込んでいるのかということと、二つ目の質問は一般財源で全部見込んであるんですけど、去年この問題が上がったときに最初は国の補助金をもらえるような話で残念ながらというところだったんですけども、改めて教職員の業務効率化ということであれば市のいわゆるデジタル田園都市国家構想交付金、自治体DXの部分に引っかけて交付金がもらえるような形にならないのか。

あるいは次のページに学校に関することであれば次のページにあるんですけども、公立学校情報機器整備事業費補助金というのもあるんですけど、なんか財源として使えるものがあるんじゃないかなと思ったんですけど、その辺の検討がどうなって今ここに計上されているのは一般財源だけとなっているのか、そこをちょっとお尋ねしたいんですけど。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まず1点目、校務用端末の追加購入は何人を予定されているのかというところでございますが、16人増というところで予定をして予算計上させていただいております。

それと、こちらの分につきまして何かしらの補助金を利用できないのかというところでございますが、うちのほうもそちらのほうは何か補助金がないかというところは検討させていただいておりましたが、特にこの分について補助金を利用できるものがございませんでしたので、市単費として計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 説明の中にちらっと筑紫地区統一というお話がたしかなされていたのではないかなと思います。そのことによって導入費が少し安くなっているのかなというところでございます。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 筑紫地区で同時に導入いたしますので、その点については安くなっているものと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） ありがとうございます。

それで、今年の施政方針に新しく校務支援システムを導入すると、それと自動採点シス

テムも採用しますよと書いてございます。昨年度の施政方針にたしか教師用の指導タブレット導入というのが上がっていたと思います。教員の負担軽減のために次々と新しい支援策を導入されているということで結構なことだと思いますが、これで筑紫野市も筑紫地区のほかの教育委員会に追いついたのかなと。ほかに来年度以降、足りないシステムがあるのかなとお伺いいたします。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 筑紫地区で同時に校務支援システムというのは導入、稼働していきますので、その部分については筑紫地区横並びできちんと整備をされているのかなと思っております。

また学校のネットワークにつきましてはゼロトラストというところで文科省が推奨するネットワークシステムで構築させていただいております、この分は他市よりも優れたネットワーク構築になっておりますので、他市よりもしのぐ部分もあるのかなと思っているところでございます。

あとはこの部分の稼働状況を見ながらまた不足している部分とかがあったら……

○委員長（上村和男君） 他市をしのぐようなものがあるのならこんなやつは要らんめえもんと言われちゃうので、別の機能でしょうからね。

○学校教育課長（江中 誠君） 今年度につきましても必要に応じて対応してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） ちょっと念を押すような質問になるかと思うんですけど、二、三年前までは転勤して来られた先生たちから大野城のような校務支援システムがあると助かるとかっていう御意見を伺ってたんですけど、非常に優れた今度校務支援システムになっているということでそれであるとそのレベルからどういう内容がレベルアップしたのかを教えてくださいませんか。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 校務支援システムを導入することでどうなるのかというところでよろしいですか。

○委員（西村和子君） 大野城が優れていると言われていたよりもっといいものになっていると言われてたので、そこがアップした分はどういうことですか。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 校務支援システムにつきましては、大野城が導入していた校務支援システムと同じ製品が筑紫地区統一で導入されることになります。ただ大野城が今までしていたものよりもできることというのが少し増えているというところで大野城よりも上回っているかなと思います。

あとは先生が使う端末につきましては今年度新しく入れ直しましたので、速度につきましては非常に性能がいい端末を入れておりますので、そこにつきましても大野城よりも優れているものなのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 言わばこれによって教職員の業務の軽減につながっていくということですね。そしてそれは子どもたちと寄り添う時間ができていくということが重要なことでありまして、そこに影響があるのでみんなブラックの職場をちゃんとせいと言っているわけですね。教育委員会もその点で苦慮しているんだとは思っていますので、そこは共通してもう少し頑張るとしていただければと思いますので。

次は136ページ、小中学校 I C T環境整備事業、事業内容に移ります。

江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） それでは、小中学校 I C T環境整備事業、事業内容でございます。

事業の目的、内容につきましては、令和2年度に整備しました児童生徒用1人1台タブレット端末について、令和7年度で運用開始から5年を迎えまして故障端末の増加やバッテリーの耐用年数及びOSのサポート終了時期が迫るなど、端末更新の必要性が高まりつつありますので、国が提唱するG I G Aスクール構想第2期の実現のため、本市においても端末を計画的に更新し、個別最適かつ協働的な学びの実現に資するものでございます。

なお、調達に当たっては国からの補助により県に造成される基金、先ほども出ましたが福岡県公立学校情報機器整備事業費補助金を活用するものでございます。この補助金につきましては、（1）の四角で囲っておりますが、補助金の基準額は1台当たり5.5万円、補助の台数としては児童生徒分の端末と予備機として児童生徒数の15%を上限として予備機も購入することができます。補助率は3分の2で、補助の範囲としましては端末本体の購入費、配送、据付け費、端末の初期設定作業費となっております。

続きまして調達の内容ですが、予定でございますが児童生徒タブレット端末を7年度の

推計によって9,068台、予備機につきましては1,194台、予備費につきましては児童生徒数増加の推計や過去の破損実績を勘案して、1,194台としております。

また、クラウド利用環境整備や既存のタブレット廃棄等も行う予定としております。

事業スケジュール案でございますが、県の共同調達となっております。4月に事業者が選定されまして、5月までに事業者協議と仮契約締結を行いまして6月に契約議案を上程できればと思っております。これによりまして10月までに利用環境の構築、端末納品、設定作業を行いまして11月から運用開始ができればと今のところ考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） こちらのほうで聞くということで。先ほども申し上げました通級指導教室のタブレットを使って発達障がいの子どものための認知力強化トレーニング、いわゆるコグトレというものがいろんな種類があると思うんですけども、学校によって通級の予算で予算化されていたりとか、されていなかったりとか、学校によって差があると聞いているんですよ。筑紫小とかは無料版を使っているとか、あとはさっき申し上げましたように二中とかは通級の予算でコグトレが入っているとか、筑山中は個人的に購入して使っていたりとか、予算化されているところとそうじゃないところの差があるみたいなんですけども、ちょっとその点がどうなっているのかというのが1点目。

二つ目が教材費のほうになるんですけども、教材費が特別支援学級のほうが教材費とか消耗品費が、例えば障がいを持った子どもが使うドリルとかそういったものが十分に予算化されていないと、大野城市とかに比べたら予算化が不十分な部分が結構あるということで、かなり十分な学びをするのに支障が出ているような状況が出ているということで、そういった現状について通常は現場から校長先生と協議してこっちのほうに予算が上がってくると思うんですけども、そういったことをもうちょっと充実するべきではないかと思うんですが、その点についていかがお考えでしょうか。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まずコグトレにつきましては、うちのほうで把握をしているのがいろんな種類があるとは思いますが、コグトレとして把握しているのは小学校3校というところでうちのほうは把握してたんですが、今言われるように中学校でも使わ

れているというところで、予算の状況というところがちょっとうちのほうもまだ把握していない状況がございます。予算等の状況をまずは各学校の状況を確認させていただいて適切な対応を行えればと思っておるところでございます。

特別支援学級に関する教材費が他市について少ないのではないかと……、消耗品費もですかね。どちらも少ないのではないかとこのところでございますが、すいません、こちらが教育政策課の所管にはなるんですけど、こちらにつきましても他市の状況等も把握しながら適正な価格にできるようにしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員から西村委員で終わります。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 2点ございます。まず1点目が前回のタブレット導入時は国が補助を出して市が単独で調達した経緯があったかと思います。今回に関しては県共同調達ということで、例えば福岡県には60市町村ございますけれども、例えば福岡市、北九州市、中核市の久留米市を除いて県が端末を選定して調達をされるのかということがまず1点。

あと既存のタブレットの廃棄というところでございますけれども、まだ使える端末もあれば、何かもったいない気もするんですけど、その取扱いというのはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（上村和男君） ちょっと休憩します。

休憩 午後3時20分

再開 午後3時20分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

係長。

○教育指導担当係長（山下 勝君） 今、御質問のありました共同調達の参加自治体でございますが、福岡市、北九州市については政令市ですので共同調達の参加からは外れております。中核市の久留米市さんについては今回の共同調達は対象範囲ということで共同調達参加の予定ということでございます。

それから不要になったタブレットの廃棄等の検討につきましては、端末がWindows 10というOSを搭載しておりますので、これが今年10月にサポートが切れてしまうとい

う状況がありますので、ネットに接続したような使い方はできないという制約がございます。ネットにつながらない範囲で例えば市役所内での活用ですとか、関係機関での活用、そういったところについては一部分にはなるとは思います但有効活用については検討しつつ、廃棄についても適切な廃棄ということで進めたいと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 最初の導入のときには児童生徒分しかなくて、先生の分がなくて授業で使い方を示すときに支障があったと聞いていて、去年かおとし買ってもらったんですね。今回も1人1台ということで児童生徒の端末しか書いてなくて、予備機のところで1,194台とあるので、これが先生の分も含んでいるのかなと思うんですけど、その辺りを説明してください。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 教師用につきましては端末の整備を今年度させていただいておりますので、そちらで学習系のネットワークにもつながる形になりますので、教師につきましてはその端末で授業を行っていただくということを想定しております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） それはさっき言ったように同じものを示して、こうやってするんだよとできないから不便だと先生たちは言われてたんだけど、それはどう克服されるんでしょうか。同じものなんですか。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 同じものが表示できるように教師用の端末も整備しておりますので、そういうことは今後起こらないのかなと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、35分まで休憩しますから、教育委員会のところは学校教育課は終わります。お疲れでした。

_____ . _____ . _____

休憩 午後 3 時23分

再開 午後 3 時35分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

教育部学校給食課になっておりますので、長澤部長から説明に当たってくれる所管課の職員を紹介していただいてから審査に入りたいと思います。

長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君） 所管課が学校給食課に替わりましたので、所管課出席職員が自己紹介いたします。よろしくお願いいたします。

○学校給食課長（八尋優一君） 学校給食課課長をしております八尋といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○共同調理場担当係長（田中宏一郎君） 学校給食課共同調理場担当係長の田中と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 138ページ、学校給食の説明を。

八尋課長。

○学校給食課長（八尋優一君） それでは、御説明申し上げます。学校給食物価高騰対策事業の算出根拠について御説明申し上げます。

事業の目的、内容といたしまして、物価高騰により給食物資が高騰する中、子育て世帯への負担軽減を図るため市学校給食会に補助金を交付することにより、市立小中学校の保護者負担の学校給食費の一部を減額するものでございます。

根拠でございます。小学校でございます。6,100人児童数に対しまして、1人当たり900円を助成、9か月間、それで6,039万円。中学校、生徒数3,100人を予定しておりまして、助成額1,000円、11か月、そして合計が3,410万円、総合計が9,449万円という予算を計上させていただいております。

簡単ですけれども、以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方はお願いします。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 昨今の状況ですとお米不足が懸念されております。そうした中で本市の主食といいますか、炭水化物の摂取としてお米とパンとございますけれども、本市は週4日ぐらいお米だったかと記憶しております。そうした中で調達に影響がないのか教え

ていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○学校給食課長（八尋優一君） 量に関しましては今のところ影響があるようなところは聞いておりません。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 一旦休憩をして、補正でこの財源のところを幾らか関係していますので、その説明に入ります。しばらく休憩します。休憩した後、そこに踏み込んで少し説明をお願いいたします。

休憩 午後 3 時39分

再開 午後 3 時41分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑のある方ありませんね。

高原委員。

○委員（高原良視君） いつになったら無償化になるんですかね。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○学校給食課長（八尋優一君） 国の動向から聞きますと、令和 8 年度から小学校は無償化になるという情報は得ております。ただまだ中学校あたりとかいうのはそれから早いうちという段階でございますので、情報が出次第、しっかりとキャッチして検討させていただきたい、それに従いたいというところで考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 議長も今年で終わりということですので、令和 8 年まではおられないということで、やはり国の動向というものは国のとおりますということですから、筑紫野市独自というような考え方を少しでもすると新聞記事になりますよ。いいことで新聞記事になります。

○委員長（上村和男君） 八尋課長、何か言ってみたいことがありますか。御意見として伺っておきますぐらいにしますか。

八尋課長。

○学校給食課長（八尋優一君） 御意見として伺わせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 物価高騰の観点でちょっとお伺いします。

一応、市内の小中学校で給食を提供されておりますけれども、学校の関係においては行事等で給食を提供する調整の回数がそれぞれ違うというところがございます。そういった中でなるべく給食を提供していただきたいという保護者の御意見も伺っているところでございまして、始業式の兼ね合いとかその辺も含めてなるべく市内で統一できないものかと。その分、昼食を保護者が用意しなくてもいいという、それも物価高騰にもつながると私は思っているのです、そういう観点からですね。これは学校で決めることでもあるかと思えます。ただ保護者からの要望もあると思います。そうした中で行政として取りまとめをぜひ検討していただけたらと考えておりますけれども、見解をお伺いいたします。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○学校給食課長（八尋優一君） 給食の回数ですけれども、年間188回をそれぞれの小中学校で予定させていただいているところでございます。先ほど前田委員からもありましたように学校の中での行事、特に昼から何もないようなときでも188回しっかり出させていただくようにまた検討させていただきながらまたそういった校長会あたりにも勧めさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 前向きに検討していただいて頑張りましょう。これで学校給食課が終わりますので、課が替わりますのでしばらくちょこっとだけ休憩します。

休憩 午後 3 時44分

再開 午後 3 時45分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

所管課が替わりましたので、長澤部長から職員の紹介をしてもらって始めてまいりたいと思います。

長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君） 所管課が生涯学習課に替わりましたので、出席職員が自己紹介をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 生涯学習課長の檜木です。よろしくお願いいたします。

○生涯学習・青少年担当係長（野美山毅士君） 生涯学習課係長の野美山です。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、139ページ、生涯学習センター管理事業ですが、本事業は、これだけは説明してもらえますかね、まずね。139ページ、生涯学習センター管理事業、土地借り上げ料の内容について説明をお願いします。

檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 生涯学習センター管理事業、土地借り上げ料の内容について説明いたします。

こちらの予算の中で土地借り上げ料については923万2,000円となっております。

事業の目的、内容につきましては、施設の適切な維持管理を行い、安全で快適に学ぶことができるようにすることで施設の利用促進を図るということで、土地借り上げをしております。土地借り上げ料の内容につきましては、二つありまして、一つ目が生涯学習センター第1駐車場用地、駐車台数が132台分、所在については筑紫野市二日市南1丁目1011-1他、地籍については3,559.15平米でございます。借り上げ料が年額915万2,000円となっております。

二つ目が生涯学習センター第4駐車場への進入道路用地でございます。所在につきましては筑紫野市二日市南1丁目810番6、地籍につきましては118平米、借り上げ料については年額8万円となっております。

説明は以上です。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

春口委員。

○委員（春口 茜君） この借り上げ料は竣工当初からされているものなのかというのが1点と、あと1日の利用台数が分かれば教えていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） こちらの用地につきましてはどちらも生涯学習センター開設当初から借り上げを行っているものでございます。駐車場の1日の台数につきまして

は正確には把握できておりませんが、生涯学習センターの全部の駐車台数、第1から第4まで含めて345台ございますので、生涯学習センターの最大の利用施設である、さんあいホールについては300人の定員となっております。こちらのほうを使うときにはかなりの確率で駐車場が埋まるような状況になっておりますので、1日当たりというところは出しづらいところではございますが、第1駐車場についても活用させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 平均も分からないですかね。

○委員長（上村和男君） 檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 申し訳ございません、平均台数というのは算出しておりません。

以上です。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 私も前を通ったりするんですけど、結局使われているのかを確認したくて、年間900万円払っているということでそんなに必要なのか。毎年900万円払っているのであれば、立駐とかも考えられないのかというのを伺いたいですけれども。

○委員長（上村和男君） 檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 現状におきましては具体的な駐車場の見直しというところは検討しておりませんが、今後の利用者数の動向などや借り上げ料が適正かどうかというところを判断した上でまた今後の駐車場の在り方については検討してまいりたいと考えております。

○委員長（上村和男君） じゃあ、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、この問題は終わります。

次に入ります。

140ページ、生涯学習センター改修事業、事業内容に入ります。

本事業は今定例会において補正予算の提案がっております。2月28日に開催されました本会議において集中審査にて令和7年度筑紫野市一般会計予算、令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第10号）及び令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）に係る事

業内容説明を併せて受けることになりましたので、よろしく御理解いただきたいと思います。

なお、当初予算審査後に行われる補正予算審査においては所管課が出席しての事業内容説明は行いませんので、補正予算についての質疑がある方はこの場で行っていただきたいと思います。

以上、申し上げて審査に入ります。

檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 生涯学習センター改修事業、事業内容についてまず令和7年度一般会計予算審査資料に基づいて説明をさせていただきます。

資料については140ページでございます。

事業の目的、内容につきましては生涯学習センターの老朽化した施設設備の改修工事を行うことで利用者が安全かつ快適に利用できる施設を維持するということで、表示箇所は一つ目が屋上、外壁、こちらの内容は屋上、外壁の改修工事を行うもの、二つ目がエレベーター2基の更新を行うものということで予算を計上させていただいております。

変わりました補正予算資料の2ページ、令和6年度（第10号）と令和7年度（第1号）補正予算資料を御覧ください。

こちらのほうの上の部分の事業予算額のところですが、2億5,643万3,000円のところが赤字で1億8,512万7,000円と変わっております。

事業の目的、内容については変わりはございませんが、中段からの赤字部分を説明させていただきます。

令和6年度一般会計補正予算（第10号）の内容につきましては、繰越明許費補正額3,426万円、こちらのほうは工事前払い金分ということで繰越明許費として補正額を上げております。

補正理由につきましては、入札中止の結果、エレベーター更新計画に遅延が生じたことに伴い、令和6年度予算を令和7年度に繰り越して支出を行うためでございます。

次に、令和7年度一般会計補正予算（第1号）の内容について説明いたします。

こちらは歳出予算の補正額としてマイナス7,130万6,000円を計上しております。こちらは管理費がマイナス223万1,000円、工事がマイナス6,907万5,000円でございます。それと債務負担行為補正額7,130万6,000円を計上しておりまして、こちらの期間が令和7年度から8年度に補正をしております。

補正理由につきましては、入札中止の結果、エレベーター更新計画に遅延が生じたことに伴い、債務負担行為を設定し、令和8年度に支出を行うためとしております。

その下にエレベーター更新のスケジュールを掲載しております。こちらが変更後のスケジュールでございます。

期間につきましては、令和7年の4月から令和7年6月に入札期間として行いまして、令和7年7月に契約を締結し、令和7年8月から令和8年11月に協議、機器の製作等を行いまして令和8年12月から令和9年3月の間に工事を行うという計画に変更を考えております。

以上、説明となります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 入札中止の結果に伴う補正だということは理解しているんですが、入札中止のもう少し具体的に要因、どういったことが生じて中止に至ったのかということ、あとメーカーは既設のメーカーもあるかと思えますし、他社のメーカーもあるかと思えますけど、今後は通常の競争入札等で行っていくのか、その辺も教えてください。

○委員長（上村和男君） 檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） まず一般競争入札の中止の理由につきましては、まず一般競争入札でございますので、期間までに入札を行う企業というか会社がなかったということが入札中止ということの理由でございます。

実際のところ、入札された業者がいないので詳細な理由というところは聞くことができないところではございますが、応札できるのではないかとと思われる事業者のほうに理由等を確認しましたところ、入札期間から工事終了までの期間が短いというところが大きな理由としてございまして、そのために応札できなかったというところが明らかになりました。その結果も踏まえたところで金額的には一般競争入札に当たる金額となりますので、再度のエレベーター更新スケジュールにつきましては前回よりもさらに期間を延ばしまして入札にかけるというところで検討を今行っているところでございます。

説明は以上です。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 応札業者がいなかったということでエレベーターに関しては小学

校のほうも工期が延びているということで徐々に技術者がいなくなっていることが要因なのかなと思われるんですけども、今後、公共施設整備においてどのような影響があるかというのと、一応延びたというので、また延びる可能性はあるのかというのを伺いたしたいなと思います。

○委員長（上村和男君）　ここでは答えられん質問やね。この人が答えられるのは学習センターの改修事業に関しては答えられますが、公共施設の先々の見通しなどというのはあの方には答えられんと思う。求めてはいけません。限ってお答えできれば答えてください。

榎木課長。

○生涯学習課長（榎木理恵君）　生涯学習センターのエレベーター改修工事につきましては、こちらの状況につきましては前回の入札中止の結果を受けて期間を延長するというところで応札が可能であるというところでスケジュールを組み直しておりますので、現状ではこの対応で問題ないと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君）　いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君）　じゃあ、次に行きます。

審査資料142ページ、筑紫野文化講座事業、事業内容に移ります。

課長から説明願います。

榎木課長。

○生涯学習課長（榎木理恵君）　資料142ページ、筑紫野文化講座事業の事業内容について説明いたします。

こちらの事業の目的につきましては、生涯学習のきっかけづくりのほか学んだ成果を自分以外の人や地域で活用し、世代を超えた交流など、多様な人とのつながりによって生きがい、やりがいを見つけ誰もが生き生きと活動できる社会の構築や地域活性化を目的とするものでございます。

事業の内容につきましては、対象者は筑紫野市内に在住、在勤または通学している人、場所については生涯学習センターの等で実施するものです。

講座の内容につきましては1日講座、趣味、内容については趣味、教養講座、ボランティア講座等の1日開催のもの、連続講座、年間を通じて開催する年間講座、パソコン・ス

マホ講座、ワード・エクセル等のパソコンの基礎講座、スマホの基本操作等、青少年体験活動講座、青少年を対象とした科学実験教室、木工クラフト体験教室、折り紙飛行機体験などを実施する予定としております。

最後に、ちくしの高年大学事業との統合についてですが、高年大学の4年間で修了という区切りを設けず、生涯にわたり学べる場とするために令和7年度から高年大学事業を文化講座事業に統合して行うこととしております。文化講座事業に統合することで高年大学事業の内容、郷土史等も取り入れた多世代が交流する生涯を通じた学びの場をつくるとともに、年間を通じて開催する連続講座等で仲間づくりの支援を行うこととしております。

説明については以上です。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） パソコン・スマホ講座なんですけど、高齢者の方のデジタルデバイド、情報格差が生じないようにということでやっていると思うんですけど、今後、行政窓口の申請手続きがスマートフォンとか行かない窓口、書かない窓口という形でそういったものが増えると思うので、昨年、受講者数がちょっと少なかったような話も聞いているんですが、そういったものが生じないように参加者が増えるように、何かそういった企画内容になっているのかということを確認でお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 令和6年度の実績にはなりますが、スマホ、パソコンに関する講座につきましては全部で40講座開催しておりまして、それについてはある一定の人数は来ているものの、実際に無料の講座であっても開催に達成しないという、人数が募集できていないというような講座もございました。そこら辺の原因につきましては今考えているところといたしましては令和5年度につきましてはかなり広い範囲でスマホ講座などを行いましたので、そこで一定のところの初歩的なところは分かってきた段階でもう一歩進んだような内容というところがかなり個人差が出てきているのかなというところでスマホ講座の内容も選ばれてきているというような状況があるのかなと分析しております。

そういった中で今、公民館やそのほかの施設などで個別に行政区で開催するようなスマホ講座というのを開催するような行政区もありまして、そこは6回連続とかいう形で続けてやっていくことで非常に好評を得ているというようなこともございますので、そういった公民館で行うような公民館講座のスマホ講座を増やしていったり、それ以外の団体の中

で例えばシニアクラブの中で開催していただくとか、そういったような取組を進めることでより身近で学びやすい環境づくりを通じてまたその地区の人のニーズに合ったスマホ講座をやっていくことが直接的に生活の利便性につながると考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかありますか。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、私から一つだけね。何を言いたいかわかっていると思うので詳しくは言いませんが、ただ前向きに捉えるべきだなと思っておりますので。ちくしの高年大学事業は、ボランティア活動をやる市民の育成という、そういう素地が育っていく大学だったと認識いたしておまして、そういう点から行くとそれを統合して筑紫野文化講座事業を行うというのはそういうことも含めてやりますということになっていく、そう前向きに理解しておけばよろしいですね。

檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） おっしゃるとおりで、やはり高年大学事業の中でボランティア育成というところも取り組んではまいりましたが、コロナ禍ということもあって事業が実施できない時期もあったことから、ボランティアに対する意欲が随分高年大学の方も意識が変わられたというところもございます。その辺も含めて新しい文化講座の中で最終的なボランティアの目的を絞ったような形で育成していくというところで、たとえば日本語教室のボランティアだったり、来年度で言えば折り紙飛行機の体験のサポートをするボランティアだったり、あと文化講座自体を支援するボランティアといったような形で募集をして育成していくという方法に切り替えることでより自主的に参加できるようなボランティア活動であったり、学びとボランティア活動をつなげたような取組に変えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 頑張りましょうね。お疲れさまです。

じゃあ、次の項目に移ります。

143ページ、パープルプラザフェスタ事業、事業内容に移ります。

課長から説明願います。

檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） パープルプラザフェスタ事業、事業内容についてです。

資料は143ページです。

事業の目的につきましては、市民一人一人が誰でもいつでもどこでも学べるとともに、学んだ成果を生かすことができる社会づくりに寄与する人権、文化、教育、福祉、環境等の啓発活動を行い、市民及び参加団体間の交流を深めるとしております。

事業の内容につきましては、参加団体で実行委員会を構成し、市民協働でパープルプラザフェスタを開催する。パープルプラザを利用する団体が学習成果発表の場及び生涯学習を推進する機会としてイベントを行う。令和7年度に開催する実行委員会において開催内容の検討決定を行うとしております。

参考までに令和6年度の主な開催した内容ですが、作品展示発表やステージ発表、体験コーナー、食バザー、リサイクルバザーなどを行っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

西村委員。

○委員（西村和子君） 御説明ありがとうございます。6年度の主な開催内容を確認しましたが、リサイクルバザーとか食バザーのところなんですけれど、2日間開催されて以前のコロナ前に比べたら本当にこれでフェスティバルかと思うぐらいの寂しさになってしまって、これをどう捉えられているのか。7年度に向けてどう考えられてるのかなと。

特に食バザーのところについては保健所の基準が非常に厳しくなって、ほとんどやっても自分たちがつくったお料理はほぼできないような形になっているので、参加が本当に少なく、本当に寂しい感じなんですけれど、今後について何か対策がないのかとお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） パープルプラザフェスタにつきましては、先ほども説明したとおり、実行委員会を構成し、その中で実施内容について検討しております。コロナ禍が終わりまして実際的に参加団体が非常に減ってきているというようなこともございますので、そういった現状も踏まえてまたパープルプラザフェスタ実行委員会の中で今後の在り方の検討を一緒に進めているところではございます。

ただやはり参加団体も高齢化が進んでいたり、人数が少なくなっている関係で外でのバザーとかリサイクルバザーというところまで人手が回らない。また同じ時期にコミュニティーのほうでも文化祭が行われているとか、そういったところで人を配置できないという

ような課題もございまして、そのような様々な課題を踏まえた上でどのような形でフェスタを実施していくかということも併せて検討を行っているところですので、またパープルプラザフェスタ実行委員会と連携して今後の取組について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 赤司祥一君。

○委員（赤司祥一君） 私も西村委員と同じで、去年行かせていただいてやっぱりちょっと食の部分は特にお昼どきにもう何もなかった状態だったので、ぜひ検討していただきたいなと思ってます。

ちょっと質問としては予算を見ると委託料で108万4,000円というのが上がっているんですけど、この委託料というのは、どなたに払っているどんな費用なのかというのを教えていただければと思います。

○委員長（上村和男君） 檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） こちらは屋外の会場の設営を行うテント、机、椅子などの借り上げと設置の委託と、あと周辺の駐車場の警備を行う方の警備委託料というのを含んだ金額でこの金額となっております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、このことはこれで終わります。

次に、子ども会リーダースクール事業、事業内容、144ページ。課長から説明願います。

檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 子ども会リーダースクール事業の事業内容について説明を行います。

事業の目的については、子どもが主体となる子ども会活動を推進するため、積極的に子ども会を担っていくリーダーの育成を図るものでございます。

事業の内容につきましては、子ども会リーダー育成を内容とする集合研修1日を行っております。

対象者は各子ども会に加入している小学4年生、5年生、次年度の子ども会役員の対象

となる学年を対象としております。

開催時期は2月頃で、開催場所は生涯学習センターなどで行っております。

研修内容につきましては、子ども会リーダーとしての基礎知識の学習や企画立案力を養成するため、子ども会育成会とは、子ども会リーダーの役割とは、子ども会活動の意義、仲間づくりのためのレクリエーション、子ども会行事の企画立案方法などの座学やグループワークを行っております。

周知方法につきましては各子ども会に開催案内を送付して募集をしております。

説明は以上です。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方はありませんか。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 講師はどのような方なのかというのが1点と、参加者は何名を想定しているのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 講師につきましては、今年度につきましては日本レクリエーション協会の公認のレクリエーションコーディネーターの方、この方は上級レクリエーションインストラクターでもあるんですけれども、そういった方をお願いしております。

想定する人数につきましては、20名程度を想定しております。

説明は以上です。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） すいません、説明ありがとうございます。そもそもなんですけど、子ども会っていうのはうちの西小田でも今ちょっと休止状態なんですけど、どれぐらいと把握されていますか。

○委員長（上村和男君） 檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 現在、子ども会の数としては63団体と把握しております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 吉村委員。

○委員（吉村陽一君） 子ども会に入っている子どもたちの仲間づくりとか、横のつながりをつくっていくという事業なのかなと思うんですが、年に1回、1日だけしか行われて

いないということで回数的なところを考えたら年2回とか、4年生、5年生、市内の子ども会に入っている子どもたちが集まる、顔を合わせる機会がつかれるということであればもう少し回数とかが増えていったほうがいいんじゃないかという印象を持つんですがいかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） こちらの事業の説明が市の実施している子ども会リーダースクール事業のみの説明となっておりますが、子ども会を所管する団体として筑紫野市子ども会育成連絡協議会がございまして、通称市子連がございまして、こちらのほうでもまた別に研修会やみんなで集まって行うキャンプやそれ以外のイベントなども行われておりますので、そういった機会を併せて子ども会同士の連携であったり、子ども会の縦のつながりなども育成できているものと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、この項目は終わります。

次に145ページ、146ページ、竜岩自然の家管理事業、事業内容、事業実績について説明をお願いします。

檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 竜岩自然の家管理事業、事業内容、事業実績について説明いたします。

事業の目的、内容につきましては、施設の適切な維持管理を行い、安全で快適に嫌外活動ができるようにすることで施設の利用促進を図るものです。

増額の理由につきましては、会計年度任用職員の人件費の増が190万1,000円の増、運営管理委託料の87万7,000円の増などがあったため増額となっております。

歳入予算及び歳出予算の推移及び人件費の内訳については、こちらの表のとおりとなっております。

次の146ページのほうに利用者実人数、ログハウス・テント利用件数、プレイドームの内訳も記載しております。

その下、稼働率についても各5年分を掲載しております。

説明については以上です。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 歳入歳出を見ると、だんだんと赤字の額が増えている。次のページを見ていただいたら赤字の額が増えても市民の方がたくさん利用されるんだったら仕方がないということもありますが、市外の方が65%ぐらいを占めている。

そうした中で前PFIを使った指定管理者制度による民間委託を検討されたいかがですかということを行いましたけど、今、進捗状況はどのようになっていますか。

○委員長（上村和男君） 檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 現在、委員のほうから指摘がありましたとおり、赤字といますか、歳入よりも歳出のほうが多い状態が続いており、また増えてきているというような状況も踏まえまして施設の管理につきまして他市の状況なども調査しながら今後、竜岩自然の家をどのように運営していくのかというところを踏まえて検討を行っておるところでございます。

また市内の利用者が少ないという点に関しましては、まずできるところからというところで竜岩自然の家の中で行っている事業の見直しを行いまして、例えば防災キャンプというような形で実施する場合には市内の中学校に募集を行うといったことをしたり、イベントについては市内の小中学校にチラシを配付することによって市内の利用者も少しずつ増加しておりますので、今後また市内の利用者がさらに増加するような方策も事業の中で検討していくというところも併せて今後の竜岩自然の家の管理運営について検討を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、これで生涯学習課の所管のところは終わりますので、入替えのためちょっと休憩いたします。お疲れでございます。

—————・—————・—————
休憩 午後4時21分

再開 午後4時22分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） それでは、説明をしてくれる所管課が替わりましたので、長澤

部長から紹介をしていただいて始めてまいりたいと思います。

長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君） 所管課が文化・スポーツ振興課に替わりましたので、出席の職員から自己紹介いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 文化・スポーツ振興課、課長の安樂です。どうぞよろしくお願いいたします。

○スポーツ企画担当係長（森田健太郎君） 文化・スポーツ振興課、スポーツ企画担当係長、森田でございます。よろしくお願いいたします。

○スポーツ施設担当係長（萩尾浩三君） スポーツ施設担当の萩尾です。よろしくお願いいたします。

○文化振興・図書館担当係長（前田大輔君） 文化振興・図書館担当係長の前田です。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、審査資料147ページ、ほかにもあるようですが、スポーツ振興計画に基づく取組について説明をお願いします。

安樂課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） それでは、自分のほうからスポーツ推進計画に基づく取組について説明させていただきます。

初めに、予算審査資料の8ページのほうを御覧ください。

令和5年度決算報告における令和7年度予算に反映すべき事項の状況に関わるものとなっておりますので、まず2、学校施設、農業者トレーニングセンターの空調設備の項目の中で、農業者トレーニングセンターの空調設備については、簡易型空調設備を設置することとしております。これにつきましては、熱中症対策として簡易型空調設備の設置の予算を計上させていただいているところでございます。

次に、予算審査資料147ページを御覧ください。

初めに、スポーツ推進計画の趣旨について触れさせていただきます。スポーツ推進計画については、最上位計画である第七次筑紫野市総合計画の個別計画として位置づけ、総合計画の重点施策である豊かな心と絆を育むスポーツの振興を基本的に今後のスポーツ施策の展開する計画となります。

今回、御説明させていただくものにつきましては、令和7年度新たに予算化したものを説明させていただきます。

まず、スポーツ推進計画の基本目標 1、スポーツ施設の充実、環境の整備の項目について、既存スポーツ施設整備の改修、先ほど説明させていただきました農業者トレーニングセンターでの熱中症対策として、簡易型空調設備 4 基、備品購入費79万2,000円を予算計上させていただきます。

次に、基本目標の 3、生涯スポーツの推進の項目について、気軽に参加できるスポーツイベント、教室の充実、障がい者スポーツの推進として、チャレンジスポーツ事業、年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、全ての人がスポーツに楽しめるよう、またスポーツを始めるきっかけづくりの場を提供するため、スポーツ教室を開催するものとしております。

こちらにつきましては、来年度、目隠しをしてサッカーを行うブラインドサッカー教室を開催する予定としておりまして、その委託料39万6,000円を予算計上させていただきます。

次に、基本目標 4、子どものスポーツの充実の項目について、中学校部活動の地域移行の推進として、スポーツ指導者資格取得助成金の予算10万円を予算計上させていただきます。この助成金の目的としましては、中学校部活動の地域移行をはじめとした児童生徒などのスポーツ活動の充実、スポーツ指導者の育成と資質の向上、本市のスポーツ振興に資することを目的に、スポーツ指導者に関する資格に必要な経費に対して補助金を交付するものとしております。

なお、資格の種類については、中学時代を含むジュニアユース期のスポーツ活動で指導者が配慮すべきことを学ぶ日本スポーツ協会公認スタートコーチ（ジュニア・ユース）の資格としております。

次に、基本目標 5、スポーツによる地域活性化の項目について、フレンドリータウンチームとの連携として、フレンドリータウン協定を締結したアビスパ福岡、ライジングゼファーフ岡の試合を応援する筑紫野市応援デーを実施するものとしており、エスコートキッズ、入場の際に選手がお子さんと手をつないで入場するエスコートキッズのTシャツ等の消耗品として30万8,000円、応援デーのチラシ印刷費などとして13万1,000円を予算計上しております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 説明ありがとうございます。まず一つ、農業者トレーニングセンターにおける簡易型の空調設備は4台ということでしたけども、こういったやつなんですかね。移動式のスポットクーラーみたいなイメージでいいんでしょうか。それとも固定式で排熱を窓から配管を通して出すような固定式のイメージなんんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 安樂課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 簡易型空調設備については移動式のやつですね。小学校に置いてある大きめのスポットクーラーになります。

○委員長（上村和男君） 扇風機の大きいやつ。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 扇風機ではなくて、水を入れて回すやつですね。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） そうすると完全な空調機じゃないですよ。簡易式の水をタンクに入れてやっていくということで。いずれにしても電力が4台、大型のやつを使うとなると結構電気も使うと思うんですよ。だからそうなるというところを分電盤とかやっていかないといけないんじゃないかなと思うんですけどそこら辺はどうでしょうか。

○委員長（上村和男君） 安樂課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 現在、購入を計画しているものにつきましては今の電気の設備で対応できるものと予定しております。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 簡易型の空調設備の設置についてなんですけれども、電気料であったりとか様々な部分を利用者負担とするところもあるかと思います。今回の簡易型の空調設備は体育館の温度に合わせて市が熱中症対策として講じていくのか、利用者負担なく利用することを考えているのか、ちょっと考えをお聞かせください。

○委員長（上村和男君） 安樂課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） この件につきましては今後指定管理者との協議になってくるとは思いますけども、基本的に熱中症対策というところがありますので、利用者負担なしで協議を進めていきたいと考えております。

以上になります。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 4の子どものスポーツ充実ということで中学校の部活の指導者を地域から協力してもらうということですが、具体的にはどのような計画で進められますかね。

○委員長（上村和男君） 安樂課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 今、学校教育課主導で部活動地域移行検討協議会を開いてまして、今年度末、3月末に方針が出る予定になっていますので、それに伴って学校教育課と連携を取りながら、協力しながら進めていきたいと考えております。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今年度新たに策定する基本構想の策定についてでございます。今からスポーツ推進計画の策定後にまた策定されるというところでございますけれども、策定のスケジュールが今年度までを予定してあるのか、早い段階で出てくるものなのかを、今、現段階で考えてあるスケジュールを教えてください。

○委員長（上村和男君） 安樂課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） スポーツ施設整備基本構想につきましては、まず4月早々に着手していくことになります。これからこの基本構想を策定していく中で総合体育館の必要性も含め施設の場所の問題など、様々課題が出てくることが予想されます。現時点では具体的なスケジュールを示すことはできませんが、皆様にお示しできる段階になれば御報告させていただきたいと思っています。

今年度、スポーツ施設整備基本構想の策定業務、文化・スポーツ振興課にとって重要な一番力を入れないといけない業務と捉えていますので、一生懸命頑張らせていただきたいと思います。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 代表質問の答弁の中で新たな総合体育館の整備が必要となればと具体的におっしゃっているんですけど、どのように判断されるんですか、この計画の中で。

○委員長（上村和男君） 安樂課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） その必要性、改めてそこに関してはこの事業は大きな予算も伴ってくるということがありますので、そこは慎重に再度改めて総合体育館の必要性について基本構想の中で検討させていただきたいというところで記載をしているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 今、前田委員が聞かれておった構想はいつできる、今年度できる、そこを聞かれておった分は明確な答えが出なかったもので、いつその構想ができるのかということ。

○委員長（上村和男君） 安樂課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 現段階ではお示しすることはできませんけども、これに関しては皆さん関心が高いことだと思っていますので、なるべく早い時期というところで所管課としては考えているところでございます。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 基本構想は今年度するか来年度するかという年度区切りの関係なのよね。それは今言った今年度する、来年度とかそういう構想は職員だけでするんですか。職員だけでできんでしょう。そうした場合には外部とかに発注したりするんでしょう。そしたら年度というのはきちんと出てきますよね。それで我々議員が関心があるじゃない、関心じゃないんですよ。重要性の問題としてどうなるのか。市の財政が全体的に含めてどうなるのかということで重大なことなんです。議員が関心を持っているとかそういう言葉では違うと思います。よろしく。

○委員長（上村和男君） 安樂課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） すいません、言葉が間違っておりました。関心ではなく重要なこととなっておりますので。先ほどありました外部の意見に関してはまたスポーツ推進審議会がありますので、その中でも意見を聞きながら進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 各種審議会があつて、審議会に諮ります。もともとネタは執行部のほうでつくって審議会に諮って、審議会でするのがいいか悪いかということだから、審議会が全部つくるんじゃないから、その基というのは執行部がつくって出してるわけだから、今の高原委員と一緒に今年度やります、来年つくります、再来年やるんですよっていうのか、時期を明確にしないとちっともスポーツ推進計画、スポーツ推進計画、計画ばかり計画して計画が立たん計画をいくら議論しても一緒だから、立てる議論をするように

してくださいよ。

以上です。

○委員長（上村和男君） 安樂課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 整備基本構想、御指摘がありましたけども、現段階ではお示しすることはできませんけどもそれに向けて一生懸命やらせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（上村和男君） いいですか。つくります、つくりますと、いつつくるか分からんやつを言うだけ言ってよろしくお願ひしますじゃ、聞くほうもそうねとは言いにくいんですよ。大体もう少し丁寧に説明してくださいよ。いいですか。ここは予算を審査しますから、今年度使う予算、来年度ならば大体基金がどうなっていくってこうなるなとかいうのを見ながらみんなやってるわけですよ。どこにつくるかとか、どういう建物を造るかとかいうのでも大分違うわけですね。よそはそれだけで市長が替わったりしているでしょう。だからそれぐらいに大きな問題なので、あなたが元気がよいからといってなんかいつ造るか分からんようなのを言われてもとても困ってるわけですよ。だからそこはあなたは答えられるのはそこまででしょうから、しかるべき方に来てもらって話を聞かならんようになるかもしれませんので。あなたが所管として答えられないとすれば、やっぱりもう少ししかるべき方が来てお話しされるのがまだ構想段階であればそうあるべきだと私は思います。お持ち帰りください、この意見はね。みんなの意見を聞いたらそう言いよつたと、委員長がそう言ったけんがちゃんとせなんばいって言ってください。よろしくお願ひします。

じゃあ、次に行きましょうかね。

文化会館改修事業、事業内容、今後の展望、148ページです。説明を願います。

安樂課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 文化会館改修事業、事業内容、今後の展望について説明させていただきます。

審査資料148ページを御覧ください。

初めに、文化会館改修事業の令和7年度予算額内訳については、令和7年度照明設備更新工事、音響設備更新工事の工事請負契約を予定しておりまして、令和8年度の2年にかけて更新工事を行う予定としています。

そのため、照明設備更新工事の契約金額、前払い金の8,037万4,000円、それから音響設

備更新工事の契約金額の前払い金2,625万2,000円、合計1億662万6,000円となっております。

なお、契約金額が1億5,000万円以上の場合は議会の議決事項になりますので、契約金額が1億5,000万円を超える契約については改めて議会に上程させていただく予定となっております。

この改修事業の目的については、開館から40年経過し、老朽化している空調、照明、音響等の更新を行うものとなります。

改修事業の内容につきましては、令和6年度から8年度までの3か年にかけて設備更新等を行うものとなります。

設備更新工事のスケジュールにつきましては、記載のとおりとしております。

今後の展望につきましては、開館後40年を経過している建物であるため、令和6年から令和8年度の空調、照明、音響の各種設備更新後は日常的な維持点検を行い、また建築基準法第12条の規定に基づく特定建築物の敷地構造及び建築設備の点検を定期的を実施しながら、維持管理に努めてまいります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） すいません、これも代表質問でもちょっと聞いていて、そのときの答弁が、エレベーターが構造的に難しければ簡易的に昇降機みたいなものが造れませんかということに対して大規模改修のときという答弁があっけまして、去年もかなり話があっけまして、多分、皆さんが思っているのって、更新しているのに、大規模改修が例えば50年たって大規模改修となったら、今まで更新してきた設備がもったいないんじゃないのという思いがあっけ言ってるんだと思うんですね。今現在、大規模改修というのはいつ頃想定しているのか、まずお願いします。

○委員長（上村和男君） 安樂課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） まずバリアフリーにつきましては今年度ホール棟の中、それからホール棟の2階へ上がる階段、それから研修棟の2階に上がる階段の手すりの設置、それから多目的トイレのオストメイト設置などを進めている状況でバリアフリー化に努めているところでございます。

それで先ほどありましたエレベーター等の設置については施設の大規模改修等に合わせ

で検討しているというところになっております。現段階では文化会館の大規模改修の時期は決まっておりますが、障がいの有無にかかわらずやっぱり誰もが支障なく利用できる施設にしていくことは当然のことながら進めていくべきと考えております。

また市民に愛される文化会館にするためにはバリアフリー対策は欠かせないことだと考えておりますので、様々な角度からバリアフリー対策の解決策について真摯に検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今回新たにそういったバリアフリーの観点から整備をされていくということなんですけども、一番私が気になるのが階段と、昇降機もそうなんですけどトイレですね。トイレの段差もよく市民の方からも要望がございます。構造上、厳しい部分もあるかと思いますが、それも大規模改修でやっていくのか。もし大規模改修でできないということになればまたこれも問題で、新設も含めて考えないといけないと思うんですよね。それで私の考えというか、長寿命化計画では大体50年で大規模改修が始まるんじゃないかなという形で今後も年数が経過していく中で政治的な判断も含めてしていかなければならないというところを含めてまずトイレの部分と今後の大規模改修、その新設も含めてどのように判断していくのかをお聞かせください。

○委員長（上村和男君） 安樂課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） まず文化会館について整理したいんですけど、問題点としましてまずエレベーターの問題、研修棟それから研修棟に上がる場所があります。ホール棟に関してはそこが展示室になっているというところが1点、それからホール棟に関しては研修室があります。それからトイレに段差があります。トイレに関しては多目的トイレがあるというものの、そこも課題であると思っていますので、先ほどもお話ししましたがそこら辺、行政としてやっぱり進めていくべきと考えていますので、真摯にそこら辺は様々な角度から検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） すいません、1点だけ。先ほどからエレベーター、またトイレのバリアフリーとかいろいろありますけれども、私はこの間、文化会館に行きまして、通路が両サイドありますが、壁に大きなひびが入ってるんですよ。これがなんか年々開口

しているような気がするんですけど、私の取り越し苦労だったらいいんでしょうけど、要は建物の面積が広いので、やっぱり40年前とか言ったら躯体がコンクリートでできているので、大げさに言うと不同沈下を起こしているんじゃないかと考えを私は持っているんですけど、その辺りは更新、そういったものも視野に入っているのか、1点聞きたいと思います。

○委員長（上村和男君） 安樂課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） その件に関しましては、安全性の件と捉えています。それにつきましては毎年劣化度調査というのをしまして、問題がある部分を調査して、調査して問題がないかというところを確認しておりますので、安全性に関しては毎年チェックをしているというところで認識していただければと思います。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 非常に文化会館、今、年数も言われましたけどこれですと6年、7年、8年ということで8年度まで。それでまた次のエレベーターなんかかかんとか言ったら40年が50年過ぎるよね。大体何年まで使おうとしているのか。今度の照明設備の分についても工事費は2億円よね。それだけかかる。その前から今までもずっとして。何十億円という規模になってきますよね。実質的にこの文化会館をどうするかという議論を執行部のほうはしっかりと持った上でしていかなと、お金の無駄遣いになる点を含めて考えられたほうがいいんじゃないかならうかと思います。

○委員長（上村和男君） 安樂課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 現時点では今の文化会館を長く使うというところで考えているところではございます。時期に関してはなかなか言いにくい、どれまでというのがあるとは思いますが、基本的に今、建物の大規模改修をしながら100年というところは一定の基準であろうかとは思いますが、様々な問題がありますのでそこら辺も踏まえて原則的には継続して使っていくということになりますけども、様々な角度からまた検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 元気がよいのはいいんですけど、本当にきちんとしていかないと先々本当に大丈夫ですかとみんなが不安に思ってるんですね。将来はどこでもそうです

けど、人口減少の中で複合施設だとか統廃合だとかということが自治体ではいろいろ議論されている。うちは何も考えないで大規模改修を繰り返していくのかという話になっていくので、何か考えてますかというのがみんなの気持ち。何も考えてませんと言うならそう言っていた方がいいので、まだ思いついていませんとか、いつから考えますとか、所管としては言いにくいかもしれませんが、何か考えてることがあったら言っていたかないと、これは何につながっていく事業ですかと、この改修事業はね。次の何につながっていく事業なんですかという先がなく滅びるだけのやつに金をつぎ込むんですかと、そういう言い方は失礼ですけど、市民の中にはそう思う人がいるんですよ。ですからあえて申し上げているので、もう一言ぐらい何か言って帰ってください。

長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君） 失礼します。文化会館のバリアフリー化というのは本当に重要なことであって、執行部のほうもしっかり対策を練らないといけないといったところまで考えているところではございます。現時点ではいつやるのかといったところまでは回答できる状況にはございませんが、今後の大規模改修の時期もありますので、それが10年後先、20年後先といったところになってくるとまたそれは別でしっかりどうするのかといったところを考えないといけないような状況があります。そこも含めて今後しっかりと所管課のほうで今後文化会館をどう取り扱っていくのかという視点をまず早急に検討しながら、そのことと併せてしっかりと検討していきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（上村和男君） じゃあ、もうこれ以上は言いようがありませんので、次に移ります。

149ページ、子どもの読書活動推進事業、増額理由と事業内容、少し皆さんにお諮りしておきます。ひょっとしたら5時を過ぎてしまうので、委員会のその分を少し了解しておいてください。延長することになると思いますけど。5分ぐらいで終われば大丈夫です。

説明を願います。

安樂課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 子ども読書活動推進事業、増額理由と事業内容について説明させていただきます。

審査資料149ページ、御覧ください。

子ども読書活動推進事業の目的については、市民図書館、学校、家庭等の様々な場で子

どもたちが読書に親しむ環境づくりを行うことを目的としております。

次に増額理由と事業内容については、現在、子どもの読書活動を推進するためにブックスタートや各種講座等を行っております。令和7年度から子ども読書活動のさらなる充実を図るため、新たに3歳児を対象としたセカンドブックを実施します。

セカンドブックの取組内容につきましては、好奇心や感情表現の多様化、共感力などを高め、子どもの豊かな心を育むため、令和7年4月以降に3歳となる子とその家族を対象に市民図書館において保護者が読み聞かせを行う際の読み聞かせ講座を行い、講座終了後に絵本を1冊配付する取組となっております。

説明は以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 新たに3歳児のセカンドブック、すごくいいと思います。こういう事業をしようとなった背景を1個お聞きしたいのと、3歳になって毎月1回する予定なんですか。それともまとめてするとか、その辺をお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 安樂課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） まず背景につきましては、第七次総合計画に読書の活動の推進を掲げておりまして、目指す姿を本に触れる機会や読書を通じて学ぶ機会の増加としておりますので、以上の内容を推進するために今回の事業を開始させていただきたいと考えております。

それから回数に関しましては月1回、図書館の集会室で実施する予定となっております。ただなかなか時間の都合が合わない方もいらっしゃると思いますので、それに関しては個別対応も検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 絵本を1冊というのは、複数本をリストアップしてその中から選べるのかどうか。

○委員長（上村和男君） 安樂課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 現在、5冊の本の中から1冊、お子さんと家族の中で選んでいただけるような内容にしたいと考えております。

○委員長（上村和男君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 皆さんの協力で時間内に終わりましたので、終わります。お疲れでございました。

皆さんにお諮りいたします。

予算審査常任委員会は、本日はここまでということで御了解をいただきたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、本日はこれにて散会といたします。あした、また朝9時からでございます。お疲れでございました。

—————・—————・—————

閉会 午前4時53分